

議 事 日 程 (第2号)

令和5年9月14日(木曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 代表質問

日程第3 一般質問

出席議員(14名)

議長	田 中 副 武	1番	鷲 見 昌 己
2番	田 口 琢 弥	3番	飯 塚 英 夫
4番	森 哲 士	5番	田 中 喜 登
6番	尾 里 集 務	7番	中 島 ゆき子
9番	今 井 政 良	10番	伊 藤 嚴 悟
11番	一 木 良 一	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ ぐ り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 事 務 局 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（田中副武君）

おはようございます。御苦労さまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中副武君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 一木良一君、12番 吾郷孝枝さんを指名いたします。

◎代表質問

○議長（田中副武君）

日程第2、代表質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて60分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、下呂市議会の運営に関する基準第36条第2項の規定により、発言を許可いたします。

政策研究会 1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

1番、政策研究会 鷺見昌己でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、会派を代表し質問させていただきます。

政策研究会は、市が直面している様々な課題に対する調査、分析、研究を行い、課題解決に向けた政策を執行部に対し提言し、市民の声を市政に反映していただくよう政策提言を行うことを目的として、令和4年1月に結成いたしました。

この間、会派活動として、議案の論点整理、先進事例等の調査・研究、政策提言を行ってまいりました。議案の論点整理とは、疑問点の共有や質問方法のまとめなど、執行部からの的確な答弁をもらうために議案の整理を行っております。先進事例の調査・研究では、利便性の高い公共交通の取組状況の調査で白川町へ、人口減少対策としてサテライトオフィス誘致など地方での産業創出や雇用拡大の取組調査で徳島県美波町へ、ゼロ・ウェイスト宣言をされ焼却・埋立てごみをできる限り減らし、なおかつ処理にお金がかからないよう考えた取組の調査で徳島県上勝町へ、

調査・研究に出かけてまいりました。今年度は、8月21日から23日の期間で佐世保市へ、持続可能なまちづくりの取組について調査・研究に行つてまいりました。

また、政策提言は、令和4年10月に6項目、本年度新たに5項目、1点目としまして、より多くの子育て世代のニーズに応えるべく公園整備事業の強化、2点目として、下呂市育英資金の対象要件及び支給額の拡充、3点目は、町並みに配慮した空き家活用による中間管理住宅の事業化、4点目は、公共交通の一翼を担う介護サービス、訪問型サービスDの事業化、5点目は、ガバメントクラウドファンディングの運用指針の確立について、8月4日に提出させていただきました。本年度提出した提言につきましては、今後しっかりと継続要望をしてまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、持続可能なまちづくりに向けて、3項目6点お伺いいたします。

1項目めは、令和5年度予算編成に向け、令和4年10月に提出させていただいた提言について、2点質問いたします。

1点目は、令和4年10月、市長に提出いたしました令和5年度の予算に関する提言についてですが、市政に反映がなされているかについては、事業の実施状況などで確認をしているのが現状でございます。このような政策提言の取扱いはどのようにされているのか。また、回答の時期や方法をお示しください。

2点目は、令和4年10月に提出した6項目の政策提言に対し、事業化に向けた取組の現状と今後の計画を、項目ごと簡潔にお答えください。

2項目めは、持続可能なまちづくりに向けた市民参画の方法について、2点お伺いいたします。

ここで、今回の質問に関連しますので、佐世保市における持続可能なまちづくりの取組について、少し紹介をさせていただきます。

佐世保市相浦地区では、地元大学、県立長崎大学の学生をはじめ、多様な立場の方が参画され、参加者全員が主役となり、持続可能なまちづくりに向けた取組が行われておりました。具体的には、土地改良後の農地が活用されていない問題を解決するために、住民自ら将来ビジョンを策定し、佐世保市への提言が行われておりました。また、相浦地区の中でも人口減少が激しい離島の高島では、数十年後も明るい未来の共有ができる元気な有人島として存続させるをコンセプトに、地域課題解決やおもてなし文化を生かした新たな観光産業の創出など、歴史の尊重と未来への柔軟な発想の融和による革新的な離島活性化に取り組まれておりました。

なお、これらの取組を中心となって進められているのは、隣の高山市在住で高島生まれの父親を持つ方であり、郷土愛の醸成が大切であることを実感いたしました。

それでは、質問に入ります。

1点目としまして、持続可能なまちづくりに向けて、市民の自主性や幅広い市民の参画が必要と思いますが、現状と今後の計画をお伺いいたします。

2点目は、歴史や地域資源など地域の魅力を生かしたまちづくりが必要と考えます。現状と今後の計画をお示しください。

3項目めは、持続可能なまちづくりを考える上で、森林を健全な状態に保つことはとても重要になってまいります。下呂市は92%が森林で、そのうち約60%が人工林となっております。人工林の豊富な資源を活用するためには、木を植え、手入れをし、育った木を切り、また木を植えるという森林サイクルを循環させ、森林を適正に管理する必要があります。そのためにも、優れた担い手の育成、強化が必要となってまいります。

また、近年は地域材を活用する取組の広がりがあり、近隣の美濃加茂市と八百津町にまたがる地にも、新たに板材や角材を加工する大型木材工場の建設が進められております。このように、地域材の需要拡大が見込めることから、林業の担い手確保は喫緊の課題でございます。

そこで、林業の担い手確保について2点お伺いいたします。

1点目は、市内の林業従事者数の現状と、林業従事者の業務内容についてお伺いいたします。

2点目は、下呂市が今年3月に策定した下呂市森林づくり基本計画では、森林技術者を今後10年間で30名以上増やすという大きな目標が掲げられております。その確保対策の現状と今後の計画をお伺いいたします。

以上、3項目6点、一括での答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、1項目めの令和5年度の予算編成に向けた政策提言についてということで2点の質問をいただきましたので、こちらについて答弁をさせていただきます。

令和4年10月に政策研究会から、令和5年度の予算編成に関する提言書を頂戴しました。こうした議会会派等からの提言については、独自の研究・調査に基づくものであり、一定の民意を反映したものと理解をしています。したがって、頂戴した令和5年度の予算編成に関する提言書については、提言内容に関係する部局にコピーを配付し、当該年度または次年度以降の予算編成の参考とさせていただいております。

なお、回答の時期や方法については、市役所内部で明確なルールは定めておらず、会派からの提言については回答を行っていません。ちなみに、他の自治体の事例を御紹介させていただきますと、高山市、飛騨市、郡上市、中津川市においても、議会会派単位、政党単位、議会の委員会単位などで予算編成に関する提言書が提出されているとのことでございます。基本的にどの自治体も、あくまでも予算編成における参考意見として取り扱われているとのことですが、要望事項ごとに担当課にて回答を作成し、取りまとめて回答をしているとのことでもございました。こうした他市の事例を踏まえ、今後の対応について改めて検討を進めたいと考えますが、提言の単位として、議員個人、複数の有志議員、会派、政党、常任委員会や特別委員会など様々な単位がございますので、議会の意見もお聞かせいただきながら下呂市のとしての取扱いルールを定めていきたいと思っております。

続いて2点目の政策提言を踏まえ、提言事項6項目の事業化に向けた取組の現状と今後の計画はという御質問についてお答えをさせていただきます。

令和4年10月に政策研究会から頂戴した令和5年度の予算編成に関する提言書では、6項目について触れられております。いずれの提言についても、予算編成及び政策・施策決定の際の参考とさせていただきます。それぞれの項目ごとに、現状と今後の取組を簡潔にお答えさせていただきます。

1点目が、看護師等就学資金貸与事業の貸与条件の拡大、これにつきましては令和6年度予算編成に向けて見直しを検討中でございます。

2点目の下呂市若年者地元就職支援金交付事業の見直し、これにつきましても令和6年度予算編成に向けて見直しを検討中でございます。

3点目、（仮称）南飛騨やろまいクラウドファンディングの新規事業化、これにつきましては、令和5年度にガバメントクラウドファンディングの活用指針案を策定するとともに、令和5年8月末までに合掌村の屋根のふき替えなど2件の事業についてガバメントクラウドファンディングを実施済みでございます。

4点目の個人所有地整備支援制度の新規事業化、これにつきましては、提案内容の効果やニーズについて調査・検討中でございます。

5点目の市民の憩いの場としての公園整備、こちらは令和5年3月に下呂市公園緑地整備検討協議会の協議を基に、下呂市公園整備計画（子ども期）でございますが、第1ステージとして遊具整備編というものを策定し、今年度に飛騨川公園への大型遊具設置を事業化させていただいております。

6点目の獣害防除柵設置に対する市の上乗せ補助金制度の創設、こちらにつきましては、バッファゾーンの整備事業について、本年4月に下呂市バッファゾーン整備事業補助金として、県補助金の残額について補助対象経費の3分の2、補助限度額100万円を助成する制度を創設させていただいております。

私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

よろしくお願いたします。

私からは、市民参画の現状と今後の取組というところで御回答させていただきたいと思っております。まず初めに、市民参画の現状としまして、新しい事例として1つ紹介をさせていただきたいと思っております。

今年度、観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業の事業採択を受けまして、森地区の松原通りにおきまして、町並みの整備や歴史的資源の活用に向けた取組を行っております。本事業では、通りにお住まいの方や地権者、全ての方に参画をいただきまして、自分た

ちの住む通りをどのようにしていきたいのか、今後どうしていくのかということを議論していただきまして、住民の間で合意形成を図り、景観の在り方や今後のルールづくりというものを協定案としてまとめる形で現在進めております。今後は、こうした市民が主体となるまちづくりの取組や協働で課題解決を図るような取組を進めていくことが大切かというふうに感じております。

一方で、下呂市の人口は今年3万人を割りました。今後は、団塊の世代が後期高齢者となっていくこれからは、地域の活力の低下がさらに予測されるところでございます。国立人口問題研究所の将来推計人口では、17年後の2040年にはさらに9,000人近く減少し2万835人、高齢化率では51.6%というような数字が示されております。今現在、地域の中で問題なくできていることも、今後10年、20年の中では同じようにはできなくなるというような状況と思われれます。

そういったことで、今後の持続可能なまちづくりを進めていく上では、さらに広域的に地域住民相互で支え合う仕組みや地域の多様な意見が反映できる仕組み、地域で暮らす人たちが自ら様々な課題に向き合っていくことが必要だと考えております。先ほど先進地事例の御紹介もありましたが、そういった取組も参考にしまして、市では、市民主体の地域づくりの仕組みとして、今後、小学校区または旧町村地域を単位とした地域運営組織といったようなものと考えておりまして、今後、自治会や地域の各種団体等にも説明し、設置に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上になります。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、大項目2つ目の歴史や地域資源を生かしたまちづくりが必要と考えるが、現状と今後の計画はという御質問についてお答えをさせていただきます。

温泉街の景観整備による魅力向上と、地域住民、事業者が歴史的資源を認識し、生かし、未来へつなげるための基盤づくりを進めるため、下呂市では、4月に観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業に応募をさせていただき、6月14日に事業採択を受けました。

この事業は、専門家や観光庁が伴走しつつ、進捗に合わせた調査や支援を行う伴走型支援事業というものでございます。主な事業内容としましては、景観まちづくり事業として、歴史的資源の探求調査、各種景観調査、専門家によるところの住民個別ヒアリング、住民主体の景観まちづくり検討会及び協定案の取りまとめとなります。

進捗状況としては、7月24日から8月25日にわたる約1か月のうち、約10日間にわたり専門家と市職員により個別住民ヒアリングを終えたところでございます。対象者数は約30名です。住民検討会につきましては、9月6日の第1回目を皮切りに来年の1月まで、計7回から8回を計画しています。

地域主体のまちづくり事業のモデル事業として取組を展開することで、下呂温泉をはじめ下呂市全体の景観形成、魅力向上につなげていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私のほうには大きく3項目め、林業の担い手確保対策について2点御質問をいただきましたので、まず林業従事者数の現状とその業務内容についてお答えいたします。

林業従事者の業務内容は多岐にわたります。実際に山に行って行う樹木の伐採や植栽などの作業だけではなく、事業地の確保や集約化、5年間の施業内容を定めた森林経営計画の策定、森林所有者との交渉、境界の明確化、収支予測など、高度な技術だけでなく専門的な幅広い知識も求められる業務でございます。

その上で、従事者数の人数につきましては、県が毎年調査している森林技術者数というものがございます。これは、伐採や植栽などの作業に年間30日以上従事した方の人数であり、先ほど述べた林業従事者の一部に当たるものですが、今回はこの森林技術者についてお答えいたします。

県が直近で公表している令和3年度の市内の森林技術者数は73名で、平均年齢は約49歳です。20年前の173名と比べると大きく減少し、ここ10年間は下げ止まった状況にあります。これは、県全体でも同じ傾向にあります。一方で、県内の木材生産量は増加傾向が続いておりまして、木材の生産性もここ15年間で約1.5倍向上しています。これは、高性能林業機械の導入などにより施業の効率化が大きく進んだ成果であると推察されております。

続いて2点目、森林技術者の確保対策の現状と今後についてお答えいたします。

市内の人工林の多くは伐採、利用時期を迎えており、今後は間伐だけでなく主伐、再生林も進めていく必要があります。しかし、特に再生林についてはICT化や機械化による大幅な効率化が困難な作業も多く、林業の担い手の確保は喫緊の課題でございます。このため、市では県外から市内に移住した林業従事者に対し、県の補助金に上乗せし最大100万円を支給してきました。今年度は、新たに市独自の事業で県内や市内からの就業者も支援の対象に加え、現時点で6名の方が対象となる見込みです。

今後は、こうした従来の支援を継続するとともに、新卒者の林業への就業支援にも力を入れていきたいと考えております。具体的には、地元の子が地元にとどまり就職してもらうために、益田清風高校の生徒を対象に森林や林業に関する授業や樹木の伐採現場の見学会などが実施できるよう、現在関係者と調整を進めております。また、市内の林業事業体の新たな取組として、高校新卒の新規就業者を林業の専修学校に2年間派遣し、その間は給与を支給するとともに学費や住居費の一部を事業体が負担するという画期的な取組を計画しております。市としても、こうした取組に対する支援を検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今、答弁がありました。クラウドファンディング、公園整備、バッファゾーンの整備、この3点については事業化いただいたということで、ありがとうございます。看護師等就学資金、下呂市若者の地元就職支援金につきましては、令和6年度予算に反映していただけるよう、ぜひともお願いいたします。また、個人所有地の整備支援制度については調査・検討という回答でしたが、近年の異常気象による災害軽減のためにも、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

そこで、この1項目めの提言について、2点ほどちょっと再質問をさせていただきます。

3つ目のクラウドファンディングの提言に対しましてでございますが、ガバメントクラウドファンディングを試行開始されたことはすばらしいことであると思っております。今後は、NPOと地域から提案の事業に対しましても、ガバメントクラウドファンディングとして取り組んでいけるとよいと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

地域づくりを行う団体へのクラウドファンディングの新規事業化ということでお答えをさせていただきます。

クラウドファンディングとは、特定の事業を実施するために、インターネットを介して不特定多数の人から資金を集める調達の仕組みでございます。NPO等の団体が行う公益事業の資金調達としてクラウドファンディングをふるさと納税に加えるという御提案でございますけれども、これにつきましては可能かと考えております。整備に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

ただ、NPO等のクラウドファンディングにつきましては、返礼品よりも使い道である団体の活動や実施する事業への共感から寄附を募るものとなります。そういった観点から、返礼品はなかったり、またその団体の事業や関連商品を返礼品とする場合が多く、事業は目標金額に届かなくても実施できるオールイン方式の事業であることや、進捗状況や結果等の公表も行い、寄附者の期待に応えていくことが求められてくるということで、幾つか課題もございますので、市としましては、今年度試験的に実施しましたガバメントクラウドファンディングの取組を重ねながら、まずは市の中での問題等を確認をしながら、また各種団体の意向も確認しながら、今後クラウドファンディングの構築を図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷲見昌己君。

○1番（鷲見昌己君）

ぜひNPOと地域が計画する事業の支援のクラウドファンディングは構築していただきたいと、それに期待しております。よろしく申し上げます。

そこで、今後このような事業でクラウドファンディングの活用を図るためには、今の設けられている制度の中では、予算計上された事業であるということが大前提となっております。そのため、現在の基準ではこのような事業は取り扱いにくいのではないかというふうに考えておりますが、事業の選定、実施方法までの基準となる下呂市の新たなクラウドファンディング運用指針を定める必要があると考えておりますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

令和5年度にガバメントクラウドファンディングを実施するに当たりまして、まちづくり推進部財務課で活用指針案というものを作成させていただきました。現在は、その策定をしました活用指針案に基づいて当面の試験的運用を行っているところでございます。

今後につきましては、令和5年度のこの取組結果を踏まえまして、改めて課題検証等を行いながら、また他市の事例も参考にしながら、策定した活用指針案の見直しを進めたいと考えております。

また、議員から御提案いただきました事業のクラウドファンディングによる支援につきましては、今後継続して研究を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ぜひこのような事業、本当に地域の人たちが本当に考える、地域の魅力をアップするという、こういう意味でも非常に大事な事業を考えられております。やはりそれにはお金が必要になってきますので、このようなものを支援できるような仕組みをぜひ進めていただきたいと思います。

もう一点、5つ目の公園整備の提言に対してでございますが、今年度の提言内容も含め反映しての公園整備の事業化に取り組んでいただいております。これは本当にありがとうございます。

再三で申し訳ないんですが、もう一点、来園者が休憩できる日陰の場所や子供用のトイレ、おむつ交換台、交換用のベビーシートですね、等の整備、これは本当に家族でこの公園を利用されることが考えられますので、この辺もしっかりと整備する必要があると思えますが、現状と今後の対策、どのように考えてみえるかお聞かせください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

令和5年度の建設部発注の飛騨川公園整備事業におきましては、噴水付近の道路側にあります管理棟に授乳室、おむつ替えのスペースを設置する予定としております。なお、子供用のトイレにつきましては、設置の予定はございません。整備後の利用状況等を見極めながら、今後の検討と

させていただきたいと思います。

あと、暑さ対策につきましては、飛騨川公園の指定管理者である萩原スポーツクラブでは、市による遊具設置に合わせまして、既にある簡易テントなどに加えて散水栓を利用したミストシャワーを設置するといった暑さ対策を検討していただいております。市も指定管理者と連携をしながら、効果的な暑さ対策については講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

ぜひみんなが安心して一日家族で楽しめる公園となるよう、整備のほうを進めていただきたいと思います。

それでは、2 項目めの市民参画のまちづくりの手法につきまして、これについて、地域住民が自らまちづくりに関わるができる地域運営組織というものが先ほど発表されましたが、これ非常に大事なことだと思います。ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、この1 項目めと2 項目めに対して、市長、これに対してお考えが何かありましたらお答えください。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の市民参加のお話でございますけれども、まちづくりとかいろんなものをする意味では、行政が主体でやるのか、それとも市民が主体でやるのか、それとも市民と行政の協働で実施をしていくのか、その辺りのことをしっかりと市民の方にも理解をしていただきたいと思います。歴史的景観まちづくりとか今のいろんな新しい地域運営組織も含めて、まずは我々はいろんなことを御提案しますが、やっぱり市民の方、住民の方がやっぱり率先して、例えば50%、50%ぐらいのものを我々もしっかりとそこに参加していくよという気持ちを醸成していただくことが大事だと思いますので、それにはやっぱり若干時間がかかります。

我々はいろんなことを御提案もしますし、お金も使います。使いますが、やっぱり住民の方が参加していただけないということになると、これはもう絶対に進まないと思っておりますので、その辺を市民の方によく理解をしていただくということをまずしっかりと進めながら、こういう市民が参加していただいて、そして市民も一緒にまちづくりをしていくと、こういうものを目指していきたいなというふうに考えております。

[1 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひそのように進めていただきたいんですが、市長、もう一つ、この提言の個人所有地の整備に関して提言させていただいておと思うんですが、本当にこれだけ異常気象で豪雨災害等いろいろある中で、これについてまだ調査・研究ということになっておりますが、どうでしょう、この辺に関して、市長、ぜひとも事業へ進められるように前向きな検討はできないでしょうか。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

この件に関しても検討は進めておりますが、民地の中の、本当の民地の中に我々の税金を投入するというのは、やっぱりこれはなかなか問題がある、ハードルが高いんですが、その民地が公の部分にかなり影響を与えておると、民地を整備しないと公の部分にまで大きな影響が出るということであれば、これはまた別の話ですので、今その辺りの制度設計、整理をしっかりとさせておりますが、その辺り、市民の方にどこまで理解していただけるか、普通の民地を整備しているだけじゃないか、そんなところでどうしてお金をつぎ込むんだということが言われることのないように、公共的な、やっぱり福祉とか公共の安全性に関するそういうものならば税金を投入してもいいのかなというふうには思っておりますが、そこは制度設計がなかなか難しいものですから、ちょっとお時間をいただきながら、また皆さんの理解を得られるような方法を考えながら、また御提案をさせていただければなというふうに思いますので、ありがとうございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

当然、民地なので難しいと思うんですが、住宅でいいますと耐震に対しての補助とか下呂市産材の活用に対する補助という意味で、やっぱり個人所有地に対しても出ております。あとは、これは地域の地元の業者の支援ということにもつながってまいりますので、ぜひ前向きに検討していただけるといいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

次、最後の3項目めの質問に入らせていただきます。

3項目めの林業の担い手確保についてでございます。

地元高校生に興味を示していただく事業や新規就業者の専修学校派遣など、担い手確保の取組はぜひとも積極的に進めていただきたいと思っております。先ほど理事の答弁では就業者を増やす施策の答弁でしたが、コロナ禍を受け新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、または事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業の挑戦を支援する事業再構築補助金という制度が実施されていることも踏まえまして、既存の林業事業者以外の事業者に関

わりを増やしていただく施策も、担い手確保の有効な手段と考えますが、その辺、理事、お考えいかがでしょうか。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

市では、令和3年度から、森林環境譲与税を活用して切捨て間伐を発注しておりまして、こちらには林業事業者だけでなく建設事業者の方も受注していただいております。これに加えて、今後は森林経営計画を策定し、自らのプランで搬出間伐や主伐・再造林を行う事業者の増加も必要と考えております。

現在、市有林を対象に森林経営計画を策定し、搬出間伐などを行う事業者をプロポーザルにより募集しておりますが、こうした取組は今後も継続したいと考えております。こうした市有林が、新たに本格的な林業への参入を目指す事業者のチャレンジの場になることも期待しております。また、昨年7月に設立された下呂市森林整備協会、これは関係事業者が協働して市内の森林整備に取り組むことを目的としておりますが、こちらには現時点で、林業には深く関わっていない建設業者の方も多く参入されております。この協会では、林業に係る安全対策や効率的な搬出間伐の座学や現地研修などを実施、会員の技術力向上を目指しております。こうした取組は新たに林業に取り組む事業者を増やす大きな契機にもなりますので、市としても、研修会に参加するとともにこの協会の活動を支援していきたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

あと、この地球温暖化など社会貢献活動を目的として林業に取り組みたいという企業も増えております。そこで、森林の二酸化炭素吸収量の売買が可能なJークレジットの取組、これは林業に興味を示される事業者の拡大にもつながるのではないかと、私はそう考えております。

ところが、Jークレジットは対象が狭く取り組みにくいという指摘がある中、岐阜県では新たに独自に認証する制度、Gークレジット、Gですね、Jじゃなしに、Gークレジットが創設されたということが発表されました。このような制度の活用も非常に大切になってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

国の制度であるJークレジット、ジャパンのJでございますけれども、こちらの対象森林は、基本的に森林経営計画が策定され整備が行われた人工林や天然林です。また、登録認証を受ける

ための審査費用や認証等を受けるまでの手間、その後の対象地を毎年モニタリングする手間、言わば人件費が多くかかります。このため、認証されたクレジットが相当の金額で売れば収支は黒字になりますが、売れなければ当然そのまま赤字となってしまいます。

こうした中、県が独自に制度の構築を進めるGクレジット、岐阜のGでございますけれども、こちらはJクレジットでは対象にならない森林経営計画を策定していない人工林や天然林が対象となります。また審査経費の無償化や申請書類の簡素化など、申請者の負担軽減が図られるようであり、実現すれば新たな収入源としても期待がされます。

しかしながら、国の制度であるJクレジットですら販売実績は4割にとどまっているとの報道もありまして、今後県が進めるGクレジットにつきまして、いかに需要を創出できるのかが重要になります。また、このクレジット制度に申請できるのは、森林所有者または森林を管理している者ですので、市として申請できる森林は限定的になってしまう可能性もございます。

いずれにしましても、県では年度内の制度構築、運用を目指しているようですので、こうした動きを注視し、今後の対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

このJクレジットの話は、以前にも一般質問で取り上げさせていただきましたが、運用についてはいろいろ問題もあり、なかなか進んでいない部分あるのかもしれませんが、やはりこの森林をこれだけ多く抱えている下呂市にとってみれば、これは大きな収入源として活用できるんじゃないかというふうに思います。これが今の担い手確保のみならず、やっぱり移住政策にしてもいろんなところでこれは多分流行になってくるんじゃないかと思うので、この山を抱える地域として、やっぱり先進的な新たな事例をつくり出して行っていただきたいと、そのように考えております。

市長、この辺どうでしょうか。林業のほうお考えを。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、私、県の森林審議会の委員として県のほうの会議にも出席させていただいておるんですが、確かにJクレジットも県内でも6事業ぐらいしか入っていないとか、報道によると、なかなか今理事が申し上げたとおりの参入率が悪いと。そんな中で意見としては、やっぱり銀行がもう少し間に入って、そしてJクレジットのやり取りがちゃんと企業さんがスムーズにできるような、そういうシステムをやっぱり構築する必要があるんじゃないかというようなことも御意見としてお伺いをいたしました。まだまだ制度的に企業がもう即そこに乗っかる、大きな企業、東京等の一部上場の大企業等は、それなりの専門家がお見えになってそれなりのJクレジット制度を活

用できるようなことができるんですが、なかかな県内ですと、そこに踏み込むというのは、やはり金融機関等のそういうバックアップも必要なのかなど。その辺の制度をまた県ともしっかり協議しながら、その辺の経緯も見詰めながら進めていきたいとは思っておりますが、議員がおっしゃるとおりJ-クレジット、G-クレジットが県も推奨するとおり、これはCO₂の削減について、カーボンオフセットの中では、我々としても大いに利用できればありがたいなというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ぜひ進めていただきたいと思います。

少し時間が残るようですが、我々政策研究会阜では、今後も市民の意見箱とか議会との意見交換会の内容、またそれぞれの議員に寄せられた意見というものを基に、やっぱりこれから将来を担う若者たちも、今住んで見える住民の皆さんも、住み続けたいと思えるようなまちづくりができるよう、これを基に市政に反映していただけるよう、今後も提言等活動を取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひとも一番大事なのは市民の声が活かされた政治になることが一番大事です。市民の手でしっかりと政治ができるよう進めていっていただきたいと思います。

以上で、政策研究会阜の代表質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で政策研究会阜の代表質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中副武君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いをいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせ

ていただきます。

今回は、3項目7点について質問をいたします。

1項目めとしまして、著しい人口減少、少子高齢化が進む現状を踏まえた将来に向けた市の施策について3点伺います。この課題については、6月の一般質問でも取り上げました。市長が掲げる「わくわく下呂市」、この課題にどのような対応策を持っておられるのか、再度市の方針を伺います。

1点目として、子育て支援を含め少子高齢化問題に対しどのような施策をもって対応されるのか、その考えについて伺います。

下呂市の人口も3万人を割り、5月1日現在では2万9,821人となりました。この2年間の出生数も115人ほどで、十数年前に比べると大きな減少であります。この少子化問題は全国的な課題でもあります。この数年間において、子育て支援策として保育料の無償化、18歳までの医療費無償化が国の施策となりました。しかし、いまだこの少子化は止まっておりません。今こそ下呂市として、若い人たちが下呂市に住みたい、住み続けたいという夢を持っていていただけるためにも、どうか市独自の子育て支援策を打つべきでないかと思えます。

1つ目に、こども園から中学校生徒に対し、給食費の無償化をお願いしたい。

中学、高校入学時の制服代半額助成制度の新設、出産祝い金の大幅な増額、拡充をお願いしたい。第3子以降の扶養手当の拡充、安心して地元で出産できる医療体制の充実、少子化によりまして中学校の部活動体制も来年度から変わるようになりましたが、そのためにも支援を充実して、若い子供たちが市内それぞれ自分のやりたいスポーツがやれるような仕組みに対して支援をやることも、これは市として責任を持ってやるべきではないかと思っております。

2点目としまして、生産人口の減少を見据えた市としての雇用確保の対応策について伺います。

若い人たちに下呂市で就職していただかないと、下呂市の人口減少に歯止めはかかりません。魅力ある職場、そのためにも市内の企業、事業所の存在、どうか今後ともそれぞれの事業所等において存続していただくためにも、どうか新たに市内で就職される皆さんに対し、企業、事業所を通じて給与の上乗せを1年間支給してはどうでしょうか。

3点目として、高齢者が安心して暮らせる福祉施設の充実と、介護人材確保のための支援策について伺います。

あさぎりサニーランドにおいては、地元市民の皆さんの協力をいただき、災害時において、幾度か避難を余儀なくされました。施設も老朽化しており、豪雨災害の危険地域でもあります。予算の優先事業として入居者、職員が安心できる場所に早急に新たに建設してはどうでしょうか。現在の市の考えについて伺います。

また、市内の介護人材不足が重要課題にもなっております。介護職員の職場環境、給与体制の見直し、資格による手当の問題、また一番大きく取り沙汰されている職員の高齢化の問題も非常に雇用が進まない現状ではないでしょうか。その現状と対応について伺います。

2項目めとして、市独自の新たな物価高騰対策の考えについて、2点伺います。

円安による原油高・物価高騰に歯止めがかからない現状、市民はもちろんのこと企業、事業所の皆さんも大変な状況であります。この状況を乗り越えるには、市としてしっかりとした施策をもって、今こそ支援すべきではないでしょうか。

そこで1点目として、原油高・物価高騰により経営に影響を受けている事業者等に対する経済活動支援について、2点目として、原油高・物価高騰に伴う負担軽減を図るための一般市民に対する生活支援の考えについて伺います。

3項目めとして、下呂温泉合掌村の経営状況と、今後の合掌造り建屋の屋根ふき替え計画について2点伺います。

合掌村使途不明金事件から3年半が経過しました。令和4年度決算を見ると、コロナ禍において半減していた入場者数も目標を超えまして14万9,000人、令和元年度に比べまして75%まで回復しております。決算においては3,500万円の純利益を上げ黒字となった。その要因については、委託業務の内製化や人件費の抑制、経費の節減を積極的に行ったとあります。この委託費についても少し見ますと、令和2年の予算では委託料3,297万4,000円、令和4年度の決算では委託料779万3,000円、令和5年度の予算では委託料1,185万1,000円であります。

入場料を支払い来場した観光客にとって、まず目に留まるのは施設の外観、景観であります。今現場を見ますと、かやぶき屋根が非常に悪い、本当にこの中へ入れるのかというような状況であります。また、植栽されている樹木の手入れも十分でない状態であります。先ほど言いました委託料の数値から見ましても、ここ数年、収益を上げるためにかやぶき屋根のふき替え工事の未実施、管理委託料を削減した結果ではないでしょうか。このような観点から2点伺います。

1点目として、下呂温泉合掌村の経営状況について、2点目、合掌造り建屋ふき替え工事の今後の計画について伺います。

以上、簡潔に一括で答弁をお願いします。後ほど再質問をさせていただきます。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、最初の質問でございます子育て支援を含めた少子化問題に対する施策について答弁をさせていただきます。

こども家庭庁の発足とともに様々な少子化対策が打ち出される中、その中核とも言える子育て支援施策の充実は、必要不可欠なものというふうに考えております。

まず子育て世帯への経済的負担軽減策としまして、出産・子育て応援交付金、子育て世帯生活支援特別給付金、第2子以降出産祝い金、高等学校就学準備等支援金などの各種給付金支給事業や放課後児童クラブ利用料の軽減、子供の福祉医療費助成制度の高校生世代までの拡大、おむつ処分用ごみ処理券の配布などの施策を実施しており、さらなる負担軽減についても現在検討を進めております。

子育て関連施設整備につきましては、令和6年度のオープンを目指して整備中の下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設をはじめ、飛騨川公園の大型遊具設置、市内子育て支援センターの再編など、子育て世帯が気軽に集える場の提供を進めてまいります。

こども園等保育環境の充実としましては、より手厚い保育を目指し、令和6年度から保育士の配置基準を、国の見直しを超える見直しを計画しております。

次は、保育士確保策です。指定管理こども園に勤務する保育士について、直営園の保育士と比較して給与が低いことから、令和6年度からの処遇改善を検討しております。さらに、包括連携協定を締結した中部学院大学、ここは保育士の養成をしております、そこと連携をし、今後の人材確保を進めてまいります。

最後に市役所の体制整備です。令和6年度から母子保健分野と児童福祉分野を一体化させたこども家庭センターを設置し、妊産婦から子育て期の家庭の相談支援を途切れなく実施してまいります。

以上のように、子供の育ちや子育てを支援する取組をより一層充実させていくことで、若い人たちに出産・子育てに関して安心できるメッセージを発信し、少子化問題の解消につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、1項目め2点目の生産人口の減少を見据えた市としての雇用確保の対応策についてを答弁させていただきます。

生産人口は、一般的に生産年齢人口と呼ばれ、15歳から64歳までの年齢帯の人口を指します。8月末現在での下呂市の生産年齢人口は1万4,647人で全体の49.4%です。昨年の日本の総人口における生産年齢人口の割合は59.4%ですので、市における少子高齢化の現状を示す一つの数値と言えます。生産年齢人口は一般的に労働の担い手となる年代ですが、今ほどの数値のほかにも、下呂市の有効求人倍率は全国平均より常に高い状況にありますので、市内の事業者にとって雇用の確保は深刻な問題であると言えます。

そこで、市の雇用確保の取組としましては、市内事業者による合同企業説明会の開催、企業紹介・求人ポータルサイトの運営、雇用確保への財政支援を行っております。加えて、今年度は株式会社リクルートと連携協定を締結し、事業者の採用力向上を目的としたセミナーを開催いたしました。セミナーでは、近年の採用動向や採用力向上をポイントとした講義のほか、パソコンを使った求人サイトの立上げを行いました。また、繁忙時期の人手不足解消を目的として、短時間の働き手確保のため、株式会社タイミーのセミナーも開催いたしました。これらのセミナーは継続して実施をしていきたいと考えております。

次に、財政支援としては、現在、新しく市内に就労した若年者に対して事業者が奨励金を支給した場合に、その一部を助成する若年者地元就職支援金交付事業や、東京圏から市内事業所に就

業することを前提に、現場の確認や住居確保のために市内を訪問する費用の一部を助成する転職者等事業所訪問補助金を行っております。これにつきましては支給実績を踏まえ、より効果が上がるよう制度改正も検討してまいります。

また今後は、市と求人事業者、国や県の関係機関、商工会などが一体となった求人活動の実施や雇用支援事業を検討するなど、官民一体となった取組を進めていきたいと考えており、今月には、事業者と雇用の確保に向けた取組について話し合う会議を開催することとしております。

私からは以上になります。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

続きまして、高齢者が安心して暮らせる福祉施設の充実、これはサニーランドのことということとよろしかったですね。それと介護人材確保のための支援策について答弁をさせていただきます。

あさぎりサニーランドにつきましては、老朽化しておること、災害イエローゾーンに立地し、過去には全員が避難した経緯もありまして、現在移転新築を検討しております。偶然にも近くの市で同じような対策を考えているところがございます、情報交換をしながら、また国に対しても財源の要望などを重ねてきました。幸い国の補助制度であります高齢者施設における災害対策のための移転・建て替えの支援事業という事業の対象範囲が今年度から災害イエローゾーンまで拡大されたこともありまして、従来よりも財源的には有利になる見込みとなりました。用地については、現在検討をしております。

続いて、介護人材確保対策です。

現状について若干の説明をさせていただきます。ちょっと古い資料ではありますが、市内の介護の従事者が現在590名おりまして、不足人員は64名というふうな調査がございます。また年代的には、60代以上の方が23.6%、50代以上の方が50.8%ということで、かなり高齢化が進んでいる現状が見てとれます。そうしたことから、将来的に市内事業所への就職を予定している学生に対する支援金ですとか家賃補助、実習生やアルバイトに対する支援金、U・Iターンで市内の介護保険事業所へ就職される方への奨励金、介護事業所へ就職されるシニア層の方への奨励金などを事業化し、これまで以上に積極的に展開をしております。

また、7月には中部学院大学及び短期大学部、こちらでは介護福祉士等の人材を養成しております。そちらと包括連携協定を締結いたしました。介護や看護の人材育成機関として市内でも多くの卒業生が活躍されております、大きな実績のある同校とは人材確保の面においてもいろんな取組が可能と思われまますので、今後とも積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

さらに、近年、介護人材として期待されているのが外国人人材の方です。市内でも幾つかの事業所で外国人の方が活躍されています。今後は、事業所からの御意見も伺いながら支援策を立ち上げたいというふうと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

続きまして私からは、2項目め1点目の原油高・物価高騰により経営に影響を受けている事業者等に対する経済活動支援の考えについてを答弁させていただきます。

昨今の物価高騰は、新型コロナウイルス感染症からの需要回復やロシア・ウクライナ情勢による輸入品の不安定さ、原油産出国の生産調整や金利政策による円安など、国際的な様々な要因が起因をしております。この状況がいつまで続くのか先は読めないところですが、市では原油高・物価高騰による事業者支援として、第10次コロナ対策の中で、6月補正で議決をいただきました下呂市事業者電気・ガス料金の支援金制度の受付を8月から開始したところです。

この下呂市事業者電気・ガス料金支援金は、電気料金・ガス料金の価格高騰に伴い、収益を圧迫している事業者に対して、今年4月から6月までの売上げなどが過去4年の同月比較で15%以上減少していることが条件となりますが、今年4月から6月までの電気使用量及びガス使用量にそれぞれ上昇単価を乗じた額を支援金として交付をするものでございます。

次に、主管課はまちづくり推進課になりますけれども、事業者支援という観点から私のほうから説明をさせていただきます。この9月議会の補正予算に、下呂市地域交通等燃料高騰対策支援事業の予算を計上させていただきました。これは、市内に事業所を置く路線バス、貸切りバス、タクシー事業者といった公共交通事業者への支援として、県が行う支援金制度に上乗せをするものです。支援額は、1台当たり大型バスで8万5,000円、中型バスで6万5,000円、小型バス4万5,000円、タクシー1万3,000円です。今後は、既の実施している支援金制度については制度周知に努めることはもとより、今後も原油価格や物価高騰による経済活動への影響、国・県での支援動向を注視しながら、必要に応じた支援を検討してまいります。以上になります。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、大項目2の2つ目の質問、物価高騰等に伴う負担軽減を図るための一般市民に対する生活支援について答弁をさせていただきます。

長期化するエネルギー価格や物価高騰の影響を受け、市民生活は依然として厳しい状況に置かれています。本定例会では、市の独自施策を第10次総合対策の追加分として取りまとめをさせていただき、国の地方創生臨時交付金を活用し、取り組むべき事業を予算化させていただきました。

御質問の市民生活の支援につきましては、電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に出産・進学等の生活変化、成長に伴う食事量の変化において物価高騰の影響が大きい子育て世帯に対する支援策を講ずることとしています。具体的には、子供1人当たり市内の商店等で使用できる1万円分の電子ポイントでの支援を予定しており、今定例会では、子育て世帯物価高騰支援事業として、総額で4,114万6,000円を補正予算計上させていただいております。以上

でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、3項目め、下呂温泉合掌村の経営状況についてを答弁させていただきます。

今井議員も話しておられました、令和4年の入場者は14万9,481人のお客様にお越しをいただきました。これは前年度比では1.6倍となりまして、コロナ禍前、令和元年度の76%まで回復をしたこととなります。また、今年度7月までの入場者累計は4万9,177人で、前年同期に比べ約25%の増加となっております。

昨年度の経常費用では、収益から費用を差し引いた額で約3,500万円の黒字となりました。今年度7月までにつきましても約2,200万円の経常利益があり、前年同期よりも約1,000万円の増益となっております。これは、コロナ禍での国の旅行支援制度や、感染症が第5類になったことでの旅行機運の上昇などから団体が増えたことなどによります。また去年は、委託業務の内製化や人件費の抑制、職員組合による除草作業など、職員の頑張りにより経費の削減を図ったことも大きな要因と考えております。

今年下半期も、秋の行楽シーズンに向け団体の予約が増えてきており、また外国人観光客の数も伸びてきておりますので、経営は引き続き堅調に推移するものと見ております。

次に、合掌造り建屋の屋根ふき替え工事の今後の計画についてを答弁させていただきます。

合掌村施設内にある10棟のかやぶき屋根家屋のうち、直近では平成30年度にふき替え工事を行いました。その後、使途不明金事件やコロナ禍による入場者の減少など、収益の悪化によりふき替え工事をちゅうちょしておりました。しかし、この間に、議員おっしゃるとおり一部の家屋では雨漏りがする、カヤが落ち込んでいるなど、ともすると観光施設として、ややみすぼらしい状況となってしまいました。

そこで、前回のふき替えからの経過年数や屋根の損耗度により順位を決めて、ふき替えをする計画を昨年立て直しました。この計画では、家屋の屋根をほぼ毎年、片面または全面をふき替え、16年かけて全施設のふき替えを行うというものです。今年、しらさぎ座南面のふき替え工事を先月発注したところです。現在、工事用の足場が施設を囲む姿は、いつもと違った光景を醸し出しておりますが、この状況も含めて入場されるお客様楽しんでいただいております。以上となります。

〔9番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

再質問をさせていただきます。

最後の後ろのほうから行きます。合掌村の関係なんですけれども、今ほど部長のほうから説明

がありました。先ほど僕が発言をしましたがけれども、やはり収益が上がったということで、その要因の中で、職員の方、非常に今まで委託料として支払ったトイレ掃除やとかまたいろんな管理業務を職員一丸となってやられた成果の中で、委託費の削減につながったことでないかなと思うんですが、ただ、やはり外観ですね、また背景ですね。同じ樹木が植えてあってもやっぱり専門家と素人では全然違いますし、やっぱり観光客からお金を取ってそこへ来ていただくということですので、無償ならいいんですが、やはりある程度の料金をいただいての施設でありますので、まずは外観、またそういった整備をしっかりと、その上での収益を上げていただくということが本意でないかなと思うんですが、ただ今までこの委託料を見ますと、しらさぎ座の関係の公演関係なんですけれども、令和5年度も令和4年度もゼロ円になっていますね。以前は600万円ほどの委託料を払ってあそこを運営されておったんですが、やらなくてもそれだけの人が入ってくれたということはいいことですのでいいんですが、どうか何かその辺の計画、もしあれば教えていただきたいし、今後の施設管理について、職員主体でやられるのか委託料としてやられるのか、その辺の考えについてだけちょっとお願いします。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

委託料につきましては、確かに今まで抑えるべくして抑えたという経緯はございますが、当然収益が改善すれば、またおっしゃられるように若干手が行き届いていない部分もあることも確かです。そういったことは今年から来ていただきました経営指導員のほうからも指摘を受けておりますし、そういった御意見も踏まえて手入れをするということを考えております。当然、職員での手入れではやはり手が回らない、やはり素人仕事ということもありますので、やはりプロに任せるべきところは任せるというようなところで、今まである程度我慢しておった部分については、外注といいますか業者に任せるということは考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

委託料を抑えることによって収益が出るということはいいんですけれども、その分やはりそこで働く当事者の職員の方、非常に過重になるのではないかなということを感じるんですが、その辺について心配をしております。やはりああいった施設ですので、しっかりとした整備だけはしていただかないと、やはりお金をもらって、合掌村よかったよ、また行こうねと言っただけには、やっぱりそういった整備、ぜひお願いをしたいと思います。

合掌造りについては計画的にやられるということですので安心しましたが、どうか、もしできれば、カヤが間に合いさえすれば、早めに予算を上乗せしてでも、早くかやぶき屋根のふき替えをお願いしたいと思います。

市長、この合掌村の関係なんですけど、委託料を抑えたということはいいいんですけれども、しらさぎ座のこれからの活用について、どのような活用でいかれるのか、方向性もし分かればお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

抑えたというよりも、やっぱりあれだけの不祥事があったということでなかなか実行ができなかったというのが実態でございますが、議員のおっしゃるとおり、インフラ整備はまずこれから大いに進めていかなければならないところだと思っておりますので進めてまいりますし、しらさぎ座に関しましても、内装も女子大学の方々が中をいろんな提案をしていただいて、その中のリフォームも今後させていただきたいと思っております。いろんな昔あった事業も、先方の思惑もあってなかなか今うまい事業ができていないというのも実態でございますので、今後その点もしっかりと何か事業ができるような方向で進めていきたいと思っております。

また、景観整備に関しましても、ふき替えについては本当にボリュームアップして、ボリュームアップというかスピードアップをしてできるだけ早急に進めていきたいと思っておりますし、御意見として賜っておるのが、全体的にやっぱり木が生え過ぎちゃって周りからもなかなか見えないし、何か雑然とした感じがするという御意見も賜っておりますので、その辺りも昔のようなもう少し日の当たる、そういう景観も今後やっていきたいというふうには考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

やはり、建物のそばですので、樹木の大きくなって手入れされて、されてというのはないんですけど、日が当たらないと、どうしてもカヤですので腐っていくというようなことがありますので、一度専門家とかに見ていただいて、やっぱり切るべきところは切っていただいて、やっぱりあそこのメインは合掌造りですので、合掌造りが醜いようなことではちょっとあれかなと思っておりますので、再度検討していただいて、どうか合掌村がますます繁栄することを願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

少子化問題について、最後お聞きします。

いろんな支援事業があります。来年度からも、来年の4月からですかね、来年の10月から3年間にわたりまして集中期間ということで国のほうからも児童手当のほうの拡充をやるというようなことも聞いておりますけれども、非常に市長が掲げている「わくわく下呂市」、本当に第一インパクトとして本当にどんな下呂市にさせていただけるのかなという思いで市民は見えたとおもうんですね。今こそここで本当の市民に分かる「わくわく下呂市」、こういうふうなのが「わくわく下呂市」なんだぞということをもしあれば答えていただきたいと思ひます。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

「わくわく下呂市」というのはいかにも抽象的なことですから、これから具体的な施策をしっかりと示しながら市民の皆様には理解をいただこうというふうには思っておりますが、おっしゃるとおり、やっぱり人口減少対策とそしてまちづくり、これをしっかりとやっていきたいと思っております。人口減少については少子化問題、そして子育て世代については、これが第3次総合計画がもう間もなく今策定に入っております。それで、2040年問題がございます。2040年という人口減少しますが高齢者の数も減少に行くというのが2040年、その間にどのように少子高齢化問題をやるかという具体的な施策をまた皆様方にしっかりと示させていただきたいと思っております。

もう一つはまちづくり、まちづくりがしっかりしないと、外へ出ていった人たちも自分のふるさとに帰ろうかという気も起こらないようではいけませんし、国でも言われておりますコンパクトシティ、コンパクトシティは強制的に一極集中するのではなくて、例えばこのような下呂市であれば、旧町村ごとのコンパクトなまちづくりを、これは時間をかけて進めていく、そして皆さんがふるさとに対する愛着と誇りと、そういうものを持っていただける、そういうハート的な部分も含めて、また今後皆さん方にしっかりとお示ししていきたいというふうに思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

最後になろうかと思いますが、少子化に伴いまして小学校はもちろん中学校もそうなんです、やはり生徒数が少なくなってくるということで、部活自体も来年度から下呂市一円というようなことで進められるような話をちょっと聞いたんですけど、最後に教育長、申し訳ないんですが、今後やっぱり教育の中で、子育ての中で、そういったことになりますと保護者負担が、部活等に対する保護者負担が増えてくると思うんですね。その辺を市としてどのような対応で安心して、やりたい部活が下呂市一円として向かっていけるのか、その構想をもし簡単でもいいですが分かることがあれば教えてください。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

部活動につきましての話をさせていただきます。

保護者の負担を減らすということになってくると、まず今の部活動の補助金の継続、これは図っていきたくて考えております。例えば1人2,000円の補助が出ております。また、中学校体育連盟主催の大会の遠征費、そしてその他の春、夏どちらか1つの遠征費半額補助、これも出ております。そして今回、合同で部活動を行うということで、移動における補助、スクールバスや定

期バスの補助ですが、それについても今、遠征費がありますのでこれも継続していきたいというふうに考えながら、補助金の補助ということを大事にしながら、また子供たちの負担にならないように、移動についてもさらに負担にならないような移動を考えながら進めていきたいと思っております。

[9 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

どうか、子供たちが楽しく、将来大人になったときに、やっぱり下呂市さんは私たちのことを考えてやってくれたんだなという思いをぜひ示していただきたいなと思います。

今回は、少子化問題、また福祉の関係いろいろ話しましたが、今、下呂市が本当に胸を張って住んでいただける「わくわく下呂市」にさせていただくためにも、どうか市長はじめ執行部の皆さんがかじを取っていただかないと、我々も応援できません。どうかよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、9 番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

7 番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は2項目5点について質問をいたします。

1項目めは、市営幸の瀬駐車場の今後の活用計画について伺います。

市営幸の瀬駐車場は、旧下呂温泉病院本館跡地にある駐車場です。旧下呂温泉病院本館跡地については、砂ぼこりなどにより近隣住民の皆様へ御迷惑をおかけしていることから、令和4年3月に約396万円の工事費をかけ簡易な防じん舗装工事を行いました。その後、令和4年6月に旧下呂温泉病院本館跡地並びにリハビリ棟跡地の活用について、地元や地域団体等からの意見を伺う旧下呂温泉病院跡地活用委員会を立ち上げ、検討することとなりました。

旧下呂温泉病院本館跡地については、地域全体の産業振興に資する活用などが検討されていましたが、用途の決定、整備までに相応の期間がかかることが見込まれるため、市から旧下呂温泉病院跡地活用委員会に対して、本格的な活用までの期間は有料臨時駐車場として活用することが提案されました。令和4年9月定例会の補正予算に有料駐車場整備工事費として、料金所機械設置、電気工事、ガードパイプ設置等の費用748万9,000円を計上して整備し、普通車138台、二輪車11台が駐車できる有料臨時駐車場として令和5年4月から供用が開始されています。

今定例会、議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）には、市営幸の瀬駐車場の本舗装工事3,329万9,000円が計上されています。本舗装工事の事業概要は、厚さ4センチのア

スファルト舗装、駐車場の北側と南側に側溝を造り、駐車場の区画線が引かれます。工事は年内の完成が予定されています。昨年3月に仮舗装をしてから1年半ほど経過しましたが、収まっていなかった砂ぼこりによる地域近隣住民の皆様への御迷惑が、この本舗装により解消されます。また、駐車場を利用されるベビーカーや車椅子等の観光客、市民の皆様などの御不便が軽減されることは大変よいことです。

厚さ4センチのアスファルト舗装ですので、しばらく有料駐車場として活用すると決められたのでしょうか。旧下呂温泉病院跡地活用委員会ではどのような協議がされているのか、現在の状況について伺います。

2項目めは、家庭ごみの出し方の変更に伴う課題について伺います。

家庭ごみの出し方については6月の一般質問に続いての質問になりますが、今回は、新たに不燃ごみの出し方についてアンケート調査がされましたので、可燃ごみの出し方の変更の検証も含めて質問をさせていただきます。

1点目です。

ごみの減量化を目指して、可燃ごみは、指定された厚み以上のあるごみ袋にシールを貼って出す方法に変更されました。令和4年度は、1年間で約1万114トンの可燃ごみが焼却されており、昨年4月から8月までの焼却量は4,268トンでした。この焼却量には、クリーンセンターへ持ち込まれた企業などの可燃ごみの焼却量も含まれています。そこで、現在のクリーンセンターへ持ち込まれている企業からのごみの量と、ごみ袋で回収された量について伺います。

2点目です。

今年度は、各振興事務所にゴミステーションが設置され、ペットボトルと飲料用空き缶の回収が始まりましたが、片づけやクリーンセンターへの運搬は、現在、休日でも環境課の職員が出勤して行っています。6月の一般質問でも伺いましたが、今後、変更する予定があるのか伺います。

また、振興事務所まで距離が遠く、持っていけない方は、指定された日に指定された場所へ袋に入れて出しています。ゴミステーションと業者による回収の2通りで回収を行っていますが、市の考えを伺います。

3点目と4点目は不燃ごみについて伺います。

3点目です。

不燃ごみを籠に出す方法は、モデル地域で実証実験を初めて半年がたちました。8月上旬に出された下呂市メールのアンケート調査では、モデル地域の皆様にも質問が出ていました。モデル地域の皆様からの意見はまとめられているのか、また半年間で洗い出された課題はあるのか伺います。

最後の質問です。

アンケートに現在使われている不燃ごみ用の袋を無料にする方針が書かれていました。財政調整基金を毎年取り崩している市の財政において、可燃ごみ袋の無料化に合わせて不燃ごみ袋も無料にすることは、将来に負担をかけることになると考えます。不燃ごみ袋の無料化に伴う

減収額は幾らになるのか伺います。

また、令和5年度の予算では、可燃用ごみ袋の無料化に伴う減収を5,455万4,000円としていますが、無料処理券の印刷と配付費用など支出額を含めた、可燃ごみの出し方の変更に伴う減収額について伺います。

以上、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、大項目1、市営幸の瀬駐車場、旧下呂温泉病院本館棟跡地の今後の活用計画についてということで御質問いただきましたので、これについて答弁をさせていただきます。

旧下呂温泉病院跡地の活用について、跡地の総合的かつ効果的な推進に関し必要な事項を協議するため、令和4年4月に自治会、観光協会、商工会などの代表者17名で構成される旧下呂温泉病院跡地活用委員会を設置し、周辺エリアの活性化に資する活用方法について、これまで計4回の協議が行われてまいりました。

本館跡地につきましては、活用方法が決定するまでの間、旅行者の自家用車利用に伴う駐車場不足対応のため、令和5年4月より有料臨時駐車場として活用しています。

跡地活用委員会の協議の状況といたしましては、下呂温泉のシンボルとなるランドマーク施設や二次交通の発着所、公園といった活用方法を例示し、委員の皆様と意見交換を行ってまいりました。協議の中で、本館棟跡地の活用方法の決定については、幸田地区一帯の再整備の在り方に深く関係してくるとして、リニア中央新幹線の稼働やJR下呂駅整備が具体化されてきた段階で、改めて検討してはどうか、真に必要なものを見極める必要があるといった御意見もいただいております。

また、駐車場として整備が決定をしましたリハビリ棟の跡地についても、供用開始は令和7年4月を予定していることから、その間は、不足する駐車場を確保する上でも本館棟跡地を駐車場として活用することが必要となります。

こうした御意見やリハビリ棟の整備状況を踏まえ、本館棟跡地の整備については、リニア中央新幹線の稼働やJR下呂駅周辺整備の状況の確認をしながら改めて検討するため、跡地活用委員会での議論を一旦保留にさせていただくこととなりました。なお、再検討を行うこととした場合、整備に着手するまでには時間を要することが見込まれるため、引き続き有料駐車場として有効活用をしつつ、下呂温泉街のにぎわいの創出に寄与する形で、跡地の有効活用について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

令和5年度予算に、この地域の地形調査、交通量調査として2,000万円が計上されておりますけど、今の進捗状況を教えてください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、御質問をいただきました件につきましては、JR下呂駅の整備、これを前提とした基本的な調査ということになります。交通量調査であるとか駅前広場の活用事例、それから下呂駅のバリアフリー化、そして下呂駅西側が現在改札口になっておりますけれども、これを東側にも降りることができるかどうかという手法の検討についても、今回の委託業務の中で調査をしていただくということになります。

現在、これにつきましては契約を締結し、交通量調査から始めさせていただくことになる予定でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

最初の答弁の中で、やはりリニアの開設状況、そして下呂駅への今後のバリアフリー化というようなことが少し明らかになってきたときにもう一度検討したいということで、今の検討委員会についてはしばらく保留にするという最初の答弁だったと思いますけど、そうしますと、今2,000万円かけて、交通量の調査は駐車場がありますので分かりますけど、地形の調査とか今後また変わり得ると思いますので、ここは少しまたちょっと本当にやるのかどうかは御検討いただいたほうがよろしいかと思うんですけど、その辺はこのままの予算で通すということではよろしいですか。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

質問の趣旨が少し理解を十分できなかった部分もございますので、改めて私のほうから説明という形で答弁をさせていただきますけれども、現在発注をさせさせていただいた委託業務については、先ほど申し上げたとおりの業務内容を進めていただくということになります。これにつきましては、令和6年3月までが履行期間となっておりますので、3月末までにこの調査業務が上がってくるということになります。

最初の答弁でお伝えをしたところは、こうした下呂駅の整備等の調査結果も踏まえて改めて検討を、そのタイミング辺りで進めさせていただこうかと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

[7 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

じゃあ、そのように理解できましたので、今後ともまた議会のほうにはその都度報告をお願いしたいと思います。

旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地につきましては、今、まちづくり推進部長のほうからお話がありましたように、令和7年4月の運用開始ということで75台の駐車ができる有料駐車場を整備するということで、現在準備が進められております。本館跡地につきましては、まだまだなかなか先が見通せないというところで、今の駐車場を活用していくということですが、情勢が動きまじたらしっかり検討していただきたいと思います。あそこの本館跡地につきましては、本当に利便性の高い、よい場所ですので、有効な活用ができるように検討されることを希望しております。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

私からは、2項目めの御質問、家庭ごみの出し方の変更に伴う課題について、1つ目、ごみの減量化を目的として可燃ごみの出し方の変更を行ったが、現在クリーンセンターに持ち込まれるごみの量について答弁をさせていただきます。

下呂市小川にごございます下呂市クリーンセンターに持ち込まれますごみの総量は、令和4年度におきまして1万857トン、うち可燃ごみは、先ほどお話がありましたとおり1万114トンでありました。令和5年度、これまでの可燃ごみ量を月ごとに申し上げますと、4月が791トン、5月867トン、6月が826トン、7月822トンでありました。昨年度と比較した月ごとのごみの量には、顕著な増減は認められませんでした。

また、クリーンセンターに持ち込まれます可燃ごみ1万114トンのうち、家庭系のごみは5,181トンで51%、事業系のごみは4,933トンで49%となっております。

次に、2つ目の御質問、振興事務所単位で回収しているペットボトルと飲食料用空き缶の片づけ及びクリーンセンターへの運搬は現在職員で行っているが、今後変更する予定につきまして答弁をさせていただきます。

令和5年3月からペットボトル及び飲食料用の空き缶の排出について、市民の皆様にもいつでも持ち込んでいただくことができるよう、5か所の振興事務所に資源ごみステーションを設置させていただきました。現在、管理や片づけ作業を振興事務所職員及び環境部の用務員などが行っております。また、クリーンセンターへの搬出、運搬作業については、主に環境部の用務員が行っておりますということでございます。

これまでに状況を確認しながら、収集籠のサイズを大きくし、また籠の数を増やすなどの対応

を行ってまいりました。ペットボトルや飲料料用空き缶は持ち込まれる量が多く、休日対応も必要となっており、職員の負担も大きくなっておりますので、委託について検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほどの御質問の中で、各地域のごみステーションと振興事務所でやっているその辺の意義について御質問がございましたので、それにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

高齢者などが近くで出す今までの不燃ごみステーションというものがございますけれども、そのほかに、今、振興事務所もごみステーションを設けさせていただいておるわけなんですけれども、これについてはいろんな意見の中で、例えば不燃ごみといいますのは月2回、地域によっては1回しかないということで、それまでに大量の、いわゆるペットボトルなんかそうなんですけどかさがかさばるので、特にアパートなんかに住んでみえる方なんかはすぐにいっぱいになってしまうという状況にあって、これどうしたらいいんやというようなお話があったりとか、あるいは、どうしても月2回で指定日がありますので、中にはどうしてもその日、仕事などの都合で出せないという方もお見えになると。ちらっとお聞きすると、なかなか出すチャンスを逃してしまって、燃えるごみの中に入れてしまっていて出しているという意見をお聞きしましたので、やっぱりごみの減量化のためにもしっかり出す、その人の生活スタイルに合った出し方、いろんなケースを設けてやるのがごみの減量化につながりますし、市民にとっても選択の余地が広がるということで非常に便利になったという声もたくさんいただいているというのが現状でございます。

それでは3つ目の御質問、不燃ごみを籠に出す方法について、モデル地区で実証実験を始めて半年がたったが、関係区民からの意見と洗い出された課題につきまして答弁をさせていただきます。

萩原地域の上村区、小坂地域の大垣内区、馬瀬地域の西村区におきましては令和5年1月から、下呂地域の湯之島区の一部、金山地域の金山第2区におきましては令和5年2月から、モデル地区として籠によります不燃ごみの出し方の実証実験に御協力をいただいているところであります。

モデル地区の区長さん、収集業者さんからの御意見のほか、広く皆様の御意見を伺うため、令和5年8月1日から市民メールによるアンケートを実施させていただき、モデル地区の皆様にも御意見をいただくことができました。高齢化が進む中、今後継続して籠の管理を地域住民で行っていくことができるのか、不燃ごみステーションが遠くなり高齢者にとっては不便となったなど、モデル地区の皆様からも不燃ごみの籠による排出について不満であるという回答を多くいただいております。また、モデル地区での不燃ごみステーションは、これまでのごみステーションの約3分の1に集約していただいておりますが、籠による収集作業は想定以上に時間を必要とすることが明らかとなり、市全域での籠による収集となりますと、現行の日程どおりの収集作業が困難となるなど課題が多いということでございます。

先日、9月4日に開催されました下呂市廃棄物減量等推進審議会におきまして、課題の解決は可能であり、籠で出す方法を進めるべきとの御意見や、多くの市民が袋で出す方法を望んでおり、

袋は出しやすく、また収集業者も回収しやすい袋とすべきなど様々な御意見があり、市民の皆様
に御理解をいただくためには、引き続きお時間をいただき検討を行う必要があると考えておりま
す。

それでは4つ目の御質問、現在使われている不燃ごみ用の袋を無料にする方針が示されている
が、無料化に伴う減収額は。また、可燃ごみの出し方の変更に伴う減収額につきまして答弁をさ
せていただきます。

ごみ袋の無料化といいますのは、1枚65円、小さい袋は1枚40円の市指定のごみ袋を廃止する
ことですが、この廃止に伴います経費の算定ということになります。令和3年度の販売枚数に基
づき減収額を試算させていただきますと、金物類専用袋、飲食料用空き缶専用袋、ガラス類・陶
磁器類ほか割れ物専用袋、飲料用空き瓶専用袋及び乾電池専用袋の以上5種類の不燃ごみ袋とペ
ットボトル専用袋の販売枚数は15万2,000枚であることから、減収額は970万円となります。

一方、市指定の不燃ごみ袋の仕入額は、令和3年度と比べ令和5年度当初予算額におきまして
は約3倍と、価格高騰により仕入れ見込額は690万円、さらに販売手数料として130万円の支出を
削減することができるため、これを差し引きますと実質の減収額は150万円と試算をすることが
できます。

仮に籠によります排出を市全域で実施した場合、新たに籠の購入費2,640万円が必要と想定し
ておりますので、10年間使用した場合、1年間当たり264万円の経費の増額となります。

なお、収集・運搬に伴います委託料につきましては、業務量が未確定であるため、現在のところ
試算はできておりません。

今後、市指定のごみ袋を販売し続けることは、その経費の大半がごみ袋の仕入額に充当される
ため、市民にとりましても、また市財政にとりましても有効でないと考えております。

次に、可燃ごみの出し方の変更に伴う減収額につきまして、令和3年度販売実績から、燃える
ごみ専用袋92万4,000枚であることから、無料化に伴う減収額は5,890万円となります。

一方、販売に伴います経費は、燃えるごみ専用袋の仕入額も不燃ごみ袋と同様、価格高騰によ
り4,170万円、販売手数料810万円と合わせまして4,980万円の支出削減となります。

また、令和6年度の無料ごみ処理券の作成から封入、封緘までの委託料として720万円、各世
帯への郵送に係る経費210万円が新たな経費として合計930万円の経費負担が見込まれることから、
実質の収入減は1,840万円と試算しております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはりペットボトルが潰して出せないというところが大変大きな問題なのかなと思っておりま
す。以前にも潰したらどうかというお話をさせていただいたときに、今、クリーンセンターにあ
る機械が潰して出したものは圧縮できないということで、次の機械の更新のときにはそういうこ

とができるものを買いたいというような答弁をいただいておりますけど、やはりこれだけ今ペットボトルに対する問題が大きいので、前倒ししてでも、今の潰したものが圧縮できる機械というものがあると思いますので、それを購入ということを御検討されたほうが良いと思うんですが、その辺について市はどのようなお考えがあるのか伺います。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

その御意見は非常にありがたい話で、市としても今入れている設備がたしか24年ぐらい経過しているものということもございますので、新しい設備を導入する時期に来ておるということは考えております。予算のこともありますのでここで明言はできませんけれども、積極的に予算要求をさせていただいて、何とか早期に、いつできるか分かりませんが、早期に導入することによって、市民の皆様も我々も非常に効率のいい回収ができることを考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

圧縮することによって量が減りますので、今、ごみ袋でためていく今の状況が、家の中で大変だという御家庭も少しになれば、今の月に2回とか指定された日に出すということが可能になってくると思いますので、そうすると、振興事務所で今集めているごみステーションのペットボトルと飲食料用の空き缶ではなくて、例えば雑紙とか、あとは結構衣類もごみで出ていると聞きますので、そういうものを振興事務所で集める対象にすることによって、リサイクルできるものを増やすという、ごみの減量化になると思うんですが、その辺、以前も雑紙はどうしたら、持っていくところがありますかということで、検討しますというお返事もいただいておりますので、もし検討されていたらここで御答弁いただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

雑紙につきましては、昨年度より関係者をお願いをして、特にPTAの回収につきましては雑紙というものを新たにつくっていただきまして、それで回収をさせていただいているのと、それから市内の店舗で新聞・雑誌なんかを集めているところにつきましては、改めて雑紙のほうも承っていただきたいというようなお話はさせていただいてるところです。新聞とか雑誌、段ボールについては、実を言うと制度的に言うと今までのごみステーションにシールを貼って、65円のシールを貼って出せば出せるというのがあるんですが、実はこれに出してくることはまずございません。それだけ市民の意識が非常に高く、新聞・雑誌についてはもうこれはリサイクルするものだというふうな意識が高いということで非常にありがたいんですけども、この雑紙も同じよう

うに、そういった資源回収とか、資源回収であれば子供たちのそういった経費になりますので、そういったところを出していただくように学校さんとも協力しながら、あるいはそういった企業さんも登録しながら、今のところはなるべくそういったところを出していただくように進めていくという段階から始めさせていただきたいと考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

ペットボトルとか飲食料用の空き缶はやはり中をきれいにしないと、集めたところでやはり臭いがあるとか虫が寄るとかという御意見もあったかと思っておりますので、割と衛生的な雑紙とか衣類とかそういうものを子供さんが学校で集めるとか、そういうところもやはり早急に御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

P T Aで集めるという御答弁がありましたけど、中にはP T Aではできないというところもあると思っておりますので、やはりそういうところは地域でやるとか、何かそういうところもしっかり御検討いただきたいと思っておりますので、なかなか今年の1月から今の不燃ごみがモデル地域が始まって、4月から可燃ごみをまたいろいろ市民の皆さんにお願いして変えたということで、いろんな御意見、いろんな問題点が出てきているのは分かりますので、急がずにしっかり皆さんの意見を聞きながら、市民の皆さんが、ちょっとよくなったねと思っていただけるように、急がずにどんどん変えるという思いで取り組んでいただきたいと思っております。

その中で、今ほど話が出ておりました不燃ごみのモデル地域で、籠で集めるというところで、これが全市になるとなかなか大変だという反省点が今出てきたということなんですけど、この籠で集めるというのを始めるときに、やはり視察とか、長年やってみえるところもありますので、そういうところでしっかり検討されたのかなと、今頃になって全市では難しいという話をされると、モデル地域の皆さんは、じゃあ何でモデル地域でやったのかと言われてしまうと思うので、その辺今の籠を導入するときの検討をされた、その話についてちょっと教えてください。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

これは、審議会の立上げの段階でそういったお話も出まして、ある程度その準備段階で他市の取組なんかも見て回ったりとか、ある程度想定として、当然手間的に考えると袋で出すよりは手間がかかるだろうということは当然想定ができることでありました。ただ、どの程度かという、今の集約はある程度参考にしているということもありますし、袋でどの程度、これがトータル的に1.2倍になるのか1.5倍になるのか、果たして2倍になるのかというのは、それはやってみなきゃ分からないというような判断で、モデル地区に御協力していただいてやったという経緯があるわけですけれども、実際やってみて、非常によく分かったこともほかにもたくさんございました。

細かい話とかそういうものを業者さんに聞きますと、やって始めて分かったというようなことでもありますので、そういった面でモデル地区の皆様には大変御迷惑をおかけしたりとかしておるのは事実でございますけれども、おかげでいろんなことが分かって、非常に今後の施策を判断する上には非常にありがたかったと思いますので、先ほどお話があったとおりにしっかり時間をかけながら、皆さんの御意見を聞きながら進めさせていただければありがたいというふうに思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

現在取り組んでみえるモデル地域の中には、大変もう定着してきたと、半年以上たちますので。この方法、袋も要らないしとても楽だということで、モデル地域の皆さんはこのまま続けてほしいというところもあるんです。そうなりますと、モデル地域の皆さんやりたいと言っておるんやけど袋に全部にしますよというふうにされるのか、せっかくモデル地域の皆さんはそれでやっていきたいと言われるのでこれでやりますというふうで2通りを選択されるのか、その辺、市長は4月26日の全員協議会的时候にも、今まあちょっと籠が難しいのでモデル地域以外のほかの自治会に広げることはちょっとストップさせていますというような発言をしてみえますので、この今の現状、モデル地域の皆さんの思いを酌んで、どういうふうな考えで今後検討されていくか、お願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

廃棄物減量の推進審議会に私もちょっと参加させていただいて、今議員のおっしゃるとおり、そういう問題があります。籠による回収も当初からいろんな問題があることは想定されましたが、先ほど部長が答弁したとおり、これはやってみるによっていろんな問題点、さらには利便性も出てくるということで、今モデル地区のほうでは、モデル地区の中でもこのやり方に市民が慣れてきて、慣れてこればこのやり方のほうがいいという方もお見えになれば、モデル地区の中でもやっぱり袋のほうがいいという方もあって、モデル地区の中でもアンケートの結果を見るとまだまだまとまりがつかない。ということは、まだ3か月、4か月、若干過渡期的なことがあります。先ほど議員もおっしゃったとおり、ごみのこういうものについてはある程度長いスパンで考える必要もあるのかなというふうに思っています。

あと、ごみの収集については、地域によってやっぱりこれは非常に差があると思います。馬瀬の西村では、今でも一括の方式で365日24時間を出していただける、それはとってもいいんだと、いつでも持っていけるからという、そういう場合もありますし、例えば湯之島とかこの町なかではなかなか難しい。地域によって、下呂市の場合はやっぱり地域差がかなりありますので、地域

によってもやっぱり変わってくるということもあります。そういう意味から言うと、ただここで一括して、じゃあもうアンケートがおおむね袋だから全部袋に戻しますということはちょっとなかなか僕も言えないと思います。だから、今のモデル地区の方々についてはモデル地区の方々の御判断でしばらくこういうことはやっぱり継続してやっていくんだということ、我々も本来は2つのパターンをしばらく継続していただいて、それを多くの市民にお互いに情報共有しながら、どちらがいいのかも最終的には選択していくようなことになってくるんじゃないかなと。また地域ごとによって変わるということもありかなと僕は思っています。ただ、そこは収集業者ともしっかりとこれから議論を交わしながら、100対ゼロかということも、それとも80対20か、分かりますね、いろんな選択肢も検討しながらやっていくことは必要かなというふうに思います。ただ、いずれにしても、モデル地区以外の方々については、当初のお約束で今年度中にはある程度方向性を示して来年度からはということはお示しをしておりますので、モデル地区以外の方々については、今もう一斉に籠にするのか袋にするのか、ある程度これは今年度中というか今年中にはお示しをさせていただきたいと思っています。モデル地区の方々については、しばらく継続するか、それとも区の中の検討に戻すか、その辺も検討させていただきたいと、今こんなような状況になっております。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

ごみの減量化について、一般の家庭の皆さん、市民の皆さんは前向きに取り組もうという考えで、可燃ごみについては減らせるんじゃないかという取組をされている中で、先ほど、現在クリーンセンターに持ち込まれている可燃ごみのごみの量の中で、事業系から出てくる直接持ち込まれるごみの量に対しまして、やはりこちらもいかにして減らしていくかという取組が大事だと思うんですけど、並行して市民の皆さんにも御苦労かけるけど事業者にもお願いしたいという、そういう点でJAさんと生ごみを減らすというかそういうところは取組をしているというのは報道で知っておりますけど、ほかのところやはり事業者さんとの減量に向けた取組の話合いについてはどういふものがされているのか、その辺伺います。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

先ほど御説明したとおり、家庭から出るごみと事業系のごみが大体半々ぐらいというのが現状でございますので、当然、家庭ごみについては今、積極的に進めておりますけれども、事業系のごみについてもこれまでPR活動はさせていただいておりますけれども、特に生ごみなんかをどうするんだと、どう減らすんだと大きな課題になっております。ですから、こういうものは根本的な施策の立上げも必要かなというふうに思っていますので、今現在調査といいますか下呂市内

というか温泉街の中の委託業務ということで、そういった実態調査ですね、どの程度ごみがあるんだというのは実態調査をしていますので、まずはその調査の成り行きを見ながら、今後どうしていくんだというふうな検討をしてみたいと考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

下呂市民全員でいろんなことにこれからの環境を考えて取り組むということですので、市民の皆様、そして事業者の皆様、お互いが協力しながらどんどん変えていながら、今回のごみの収集については検討していくべきだと私は思います。可燃ごみ、不燃ごみの出し方については、今年になってからいろいろな取組がされています。将来の負担など市民の皆様にご理解いただくことが重要と考えますので、改善を繰り返しながら、先ほども申しましたようによりよい方向になっていくよう御検討いただきたいと思いますし、議会も一緒になって検討していきたいと思しますので、いろんな委員会がございますが、議会のほうにもその委員会での情報を出していただきながら、一緒に考えていきたいと思しますので、お願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○12番（吾郷孝枝君）

日本共産党の吾郷孝枝です。

今回、私は3件の質問をします。答弁は一括でお願いします。

最初に、熱中症から子供や高齢者を守る対策を強めてについて質問をします。

9月に入って、朝晩はやっと過ごしやすくなりましたが、7月、8月の暑さは尋常ではありませんでした。市民の方々からも、こんな暑い夏は初めてだ。昼間は外へ出んようにしているとか、夜もエアコンなしでは寝れんし、電気代も心配だ。こんな声が上がっていました。

市民の方々のこういった声を反映したかのように、気象庁は9月1日から今年の夏は観測史上最高の暑さだったと発表しています。それは、猛暑日が915観測点の累計で、8月末までに6,691

日となり過去最多となったこと、また全国128地点で最高気温が観測史上の1位を更新したことから、今年の夏は歴代の記録と比較して圧倒的に高く、異常だったと報道されました。国連も、地球沸騰の時代が来たと警告し、緊急の対応を求めています。下呂市でも、連日のように熱中症警戒アラートが発せられ、救急搬送の件数も昨年7月、8月と比べて、今年は2倍に増えています。

お手元の資料は、下呂市消防署で作成していただいたものです。昨年までは、6月から9月までの4か月間の熱中症搬送人数、今年の方は6月から8月末までの3か月分ですが、前年の4か月分と比べても、今年の3か月分のほうが大きく上回っています。どの年も高齢者が7割から8割を占めているのが特徴です。総務省の調査でも、昨年5月から9月の熱中症の救急搬送状況は、65歳以上の高齢者が最も多く、高齢者の9割が自宅で発症しています。そのうちの9割がエアコン停止中だったり、または故障中や、そもそも設置がしていない、こういう状況でエアコンを使用していなかったとされています。年々気温が上昇する昨今、熱中症対策は急務で、エアコンは必需品となっています。特に、経済的理由でエアコン購入や買換えができない世帯は、命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされており、エアコンを安心して使えるよう市独自の購入費助成などを行うことが必要と考えます。市の考えをお尋ねします。

2点目、環境省が奨励しているクーリングシェルター、すなわち指定暑熱避難施設は、猛暑の夏に熱中症予防を目的に涼みどころとして一般の方に庁舎や公民館、福祉センター、図書館など公共施設を開放する取組です。下呂市においてもこの夏、図書館をクーリングシェルターとして開放する取組が試みられました。その利用状況、実施状況についてお尋ねをします。

3点目、今年、北海道伊達市の小学校で、体育の授業の後に熱中症の疑いで児童が亡くなる痛ましい事故が起きました。過去には、豊田市の小学生が野外活動の後、熱中症の疑いで亡くなったことは、皆さんも記憶に新しいことと思います。子供たちが猛暑の中、安心して学校生活を送れるよう、小まめな給水はもちろんのこと、場合によっては屋外授業や野外活動の停止、短縮授業など積極的な対策を取り、熱中症から命を守ることを徹底することが求められています。そこで、具体的に児童・生徒の学校生活における熱中症対策として、ランチルームや体育館へのクーラー設置について、私もこれまで何回か取り上げてきましたが、答弁はいつも多額の費用がかかることや、ほかの優先事業があるからと先送りにされてきました。しかし、猛暑で屋外授業や活動が困難なとき、体育の授業や夏場の集会など、熱中症対策として体育館のクーラー設置を急ぐべきと考えます。また、ランチルームでの給食は新型コロナが収まってれば再開が望まれています。しかし、夏場のランチルームでは、給食は冷房なしではとてもおれたものではありません。地元PTAの皆さんのかねてからの強い要望でもあるランチルームにクーラー設置を急ぐべきと考えます。執行部はどのような考えで今おられるのか、お尋ねします。

4点目です。地球温暖化の急激な進行で、猛暑、酷暑が記録を更新し、今後も毎年続くと予報されています。これまでにない対策が必要と考えます。そこで、児童・生徒の登下校時の熱中症対策として、日傘を配布している自治体もあるようですが、下呂市では登下校時の熱中症対策と

してどのような対策を立てておられるのか、考えておられるのか、お聞きします。

2番目の大きい質問に入ります。

高齢者の带状疱疹ワクチン接種と人間ドックの支援をについて質問をします。

新型コロナの感染と関連した高齢者の带状疱疹罹患が増えているとの報告もあり、私もそのように感じています。今年5月から7月にかけて、友人や知人が相次いで带状疱疹にかかり、身に迫る思いをしたからです。带状疱疹は、発疹や激しい痛みから、夜も眠れないほどつらい病気です。体力も衰え、後遺症も1か月から3か月も続き、日常生活にも深刻な影響を及ぼし、軽視できません。岐阜県の保険医協会の資料によりますと、県内14の市町で、带状疱疹ワクチン接種の助成が実施されています。免疫力が衰えがちな高齢者の健康を守るためにも、带状疱疹ワクチンの接種補助を実施するよう求めます。市の考えを尋ねます。

2点目、人間ドックについては、74歳までの国保の加入者には費用の3分の2ほどの助成があり、1万円ほどの本人負担で健診が受けられます。しかし、75歳以上の高齢者は後期高齢医療保険のため人間ドックの支援がなく、約3万円近くかかる健診費用を負担しなければならず、75歳過ぎたら人間ドックの健診はハードルがとて高くなります。高齢になるほど様々な病気が出てくるものです。病気の早期発見、早期治療のために、75歳以上の高齢者にも人間ドックの助成を求めます。市はどのように考えておられるのかお聞きします。

3番目の質問です。

3歳未満児の保育料無料化の推進について質問をします。令和元年10月から国の政策で3歳、4歳、5歳児の保育料と市民税非課税世帯の3歳未満児保育料については無償化されましたが、市民税課税世帯の3歳未満児の保育料は高いままです。産休明けに早く仕事に復帰したいと思っても、高い保育料が足かせとなって職場復帰をためらう方も見えます。下呂市の3歳未満児の保育料は飛騨地域の中で一番高いと、これまでも指摘してきましたが、総合的な子育て支援の中で検討していくとの答弁で、一向に見直しがされていません。子育て世代の願いですし、市長の選挙公約でもあります。早急に3歳未満児無料化に向けた取組を具体化して、前に進めるべきではないですか。例えばまず多子世帯保育料無料化について、所得制限や同時入所を今は条件としています。こういう条件を取っ払って全員を無料とすることや、第1子についても高山市、飛騨市より1万7,000円も高い保育料となっている第8段階をはじめ、各所得階層の軽減、見直しをすることなど、3歳未満児の保育料の無料化に向けた取組を具体化し、子育て支援を推進すべきではないですか。執行部の答弁を求めます。

以上、一括で答弁よろしくお願ひします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、熱中症対策に関して、経済的理由でエアコン購入や買換えができない世帯に

対するエアコン購入費の助成について答弁をさせていただきます。

生活困窮となる世帯の方、生活保護世帯の方なんですけれども、そちらのほうでは生活保護の制度によりエアコンの購入費用は生活保護費のやりくりによって計画的に購入するものというふうにされております。

なお、生活保護費のやりくりにより購入が困難な場合には、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の貸付けを活用して購入を行うことも可能となっております。

また、例外として保護開始日に持ち合わせがないなど、5つの事例が示されておりました、そのような場合には6万2,000円が限度額になりますけれども、その範囲内においてエアコン購入費用を支給できるものとされておりますので、御利用いただければと考えております。

生活保護世帯以外の世帯の方については、エアコン購入に対する支援はございません。ただ、この夏のように猛暑が続き、かつてはエアコンなど必要のなかった地域においてもエアコンが当たり前となってきておりますので、他市町村の取組など、そういった情報収集を行いながら検討していきたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私からは、日傘などの対策を含めた熱中症から子供を守る対策についてお答えします。

今年度、下呂市の小・中学校におきまして、熱中症における緊急搬送の事案は一件もありません。しかし、中学校の体育連盟の下呂市における地区大会において、他市の生徒が1名熱中症で緊急搬送されました。クーラーの効いた交流会館での大会でしたが、水分補給が十分でなかったというのが原因らしいです。このように議員がおっしゃる心配される事態、これまでの対策だけでは子供を守ることができないかもしれない事案が発生しております。7月28日、御記憶やと思いますが、部活動の帰り道に熱中症で亡くなった山形県の中学1年生の女子生徒、そして先ほどの話もありましたが、学校が始まった8月22日、体育の授業を20分早く切り上げたんですが、その後亡くなった北海道の小学校2年生の女子児童。

下呂市の学校におきましては、今年度だけで実は4回の熱中症に関わる指導依頼をしております。5月10日が初めです。学校教育活動における熱中症事故の防止についてというものです。中身は、環境整備として活動前に適切な水分補給と、必要に応じた水分や塩分の補給ができる環境整備を整えましょう。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は、早期の適切な処置ができる環境整備をしましょう。また、熱中症防止に関する指導としまして、児童・生徒自身が状況に応じて帽子の着用や薄着になること、運動中の小まめな水分補給や休息、自らの体調管理、仲間同士の声の掛け合いをすることや、体調不良を感じたときにSOSを出すことなどを指導依頼しております。

そして、暑さ指数WBGTなどを活用して、熱中症の危険性を適切に判断するよう依頼しております。WBGTとは、気温と湿度、そして輻射熱から算出されるもので、暑さ指数31以上になる

と運動は原則禁止です。28から31になると厳重警戒として激しい運動は中止となっています。全ての学校に測定器を常備しました。活動箇所が多い中学校は、複数常備しております。運動の中止や運動場所の移動、運動時間の短縮、休息時間に水分や塩分の補給を小まめに行うなどの対策を行っております。

暑さが本格的になってきます7月3日、8月4日にも熱中症事故の防止についての指導依頼を行いました。学校が始まった8月31日も、まだ暑さが高くなる見込み、休業明けの体が慣れていないことを配慮して指導依頼をしております。

このように、今年度におきましては子供を守る管理面と子供にも自ら命を守る力をつける教育面の両面において指導を徹底し、学校において実施していただいているという状況です。

日傘の配布などの対策についてです。指導依頼で示しました帽子の使用の着用については、全ての学校で行っております。ただし、日傘の使用につきましては2校のみの指導にとどまっております。したがって、まずは熱中症事故の防止方法の一つとして、児童・生徒や保護者に日傘の使用について知らせていきたいと考えております。以上です。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは1項目めの2つ目の質問、厳しい暑さをしのぐために公的施設をクーリングシェルターとして開放する対策が取られているが、実施状況について問うということで答弁をさせていただきます。

吾郷議員も触れられましたが、令和5年7月27日に世界気象機関などが2023年7月は世界の平均気温が観測史上最高の月になる見込みと発表し、国連事務総長も地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来したと危機感を訴え、大きなニュースとなりました。下呂市においても、梅雨明け以降猛烈な暑さが続き、今週末頃まで残暑が続く見通しが示されています。

議員から質問のあったクーリングシェルターとは、冷房が効いた部屋を開放し、暑さをしのぎ熱中症などの対策に役立つ施設で、各地で取組が進められております。

下呂市におきましても、8月1日の下呂市民メールにて、図書館からのお知らせとして、学生や市民の皆様に図書館利用について呼びかけをさせていただいております。間接的ではありますが、図書館をクーリングシェルターとして御活用いただくことを意図した案内をさせていただいたものでございます。

市としては、図書館の利用状況を見極めつつ必要に応じた対策について、その後の検討をする予定としておりましたが、大挙して市民が避難するような状況がなかったことから、図書館以外の施設のクーリングシェルター的な利用については検討を進める必要が幸いにも生じませんでした。

ちなみということで、実績を数字で申し上げますと、8月1日から8月31日、令和5年度の図書館利用の総数ですけれども、3,433人。全館の全ての図書館の利用者が3,433人。前年対比で

409人の増となりました。貸出冊数につきましても全体で601冊増ということで、これも前年対比で非常に増えております。コロナの影響もございましたので、一概にこの暑さでの影響とは言い切れない部分もございますが、利用としては非常に伸びたというところでございます。

地球規模で続きますこの猛暑、次年度以降も同様、または今年以上であることも懸念される所です。よく福祉分野では、自助・共助・公助の言葉が使われますけれども、このクーリングシェルターの設置におきましても、自宅の冷房機器の取付けなどの暑さ対策を御自身で講じていただくことももちろんですし、御近所で冷房のシェア、それから民間商業施設とか地域の公民館などの利用などを含めた様々な方法が考えられると思います。今後は、市民の皆さんや地域とも力を合わせた暑さ対策が求められるものと考えております。

私からは以上です。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私からは、2番目の熱中症対策としてのランチルームや体育館へのクーラー設置について御答弁させていただきます。

学校現場におきましては、市内の各学校で作成をしております熱中症対策マニュアル、その中に熱中症の発生の仕組み、予防方法、万が一発生した場合の対応策などを明記しております。特に注意が必要なこととしまして、各自の水分補給や体調管理、服装などを上げております。また、気温や湿度のほか、今ほど教育長も申し上げました暑さ指数WBGTの計測によりまして、体育館も含めて活動の判断を行うこととしております。

こうしたことに加えまして、体育館内の授業などにおきましては、その内容の検討とともに、行います時間帯であるとか風通し等にも十分留意しながら使用を行っているところでございます。

御質問の体育館へのクーラー設置についてでございますけれども、文部科学省の補助事業といたしましては、学校施設環境改善交付金がございます。これには空調設備の整備も対象となっております。しかしながら、実施に当たりましては、施設の断熱性の確保が必須となっております。このことから、天井、壁、床の断熱工事を同時に行う必要があることから、事業費が非常に大きなものになってしまいます。このことから、現状ではクーラーの設置については体育館では今のところ計画はございませんけれども、前述いたしましたとおり、マニュアルによりまして活動の判断を行い、安全対策に努めてまいるところでございます。

また、市内の学校施設のランチルームについてでございます。現在御承知のとおり、普通教室については、もう100%冷房が設備されておりまして、今後につきましては学校の特別教室について整備を行っていく予定としております。

この特別教室の中に、ランチルームを含めて、今各学校からどこを優先的に整備してほしいかという希望を取りまして、これに基づいて設計業務を現在行っておりまして、来年度より順次整備を行っていきいたいというふうに考えておるところでございます。

私からは以上です。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、2つ目の質問、高齢者の带状疱疹ワクチン接種・人間ドックの支援について、まず1つ目として、高齢者の健康を守るためにも带状疱疹ワクチンの接種補助の実施を求めるについて答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃられるとおり、带状疱疹は、過去に感染した水ぼうそうのウイルスが再活性化することが原因で発症する感染症で、人から人に感染する病気ではありませんが、免疫力が低下していると、神経細胞に潜んでいた水ぼうそうのウイルスが活性化して発症しやすくなります。発症すると、ウイルスの活性化が強くなってしまうため、痛みや皮疹の程度が強く、重症化しやすくなってしまいます。50歳以上で带状疱疹の発症率が上昇し、80歳までに3人に1人が経験するとも言われ、60歳以上の带状疱疹患者のうち、3.4%が入院を要するというデータもございます。予防として、带状疱疹ワクチンを接種することで免疫力を増強し発症を抑えることができます。また、ワクチンを接種している方が発症した場合、症状を軽くしたり回復後の神経疼痛を軽減したりする効果を望むこともできます。

しかしながら、現在、带状疱疹ワクチン接種は予防接種法における定期予防接種とはなっていない状況にあります。定期予防接種とは、感染力が強く、発症した場合の健康被害が大きくなるため、社会や集団で予防する必要があるため、国が接種を勧奨し市町村が接種を行わなければならないもので、带状疱疹ワクチン接種は定期予防接種化について、国の厚生科学審議会で議論をされている状況です。下呂市では、国の動向を注視するとともに、带状疱疹の対策について検討してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の御質問、75歳以上の高齢者の人間ドックの支援を求めるについて答弁をさせていただきます。

75歳以上の方の健康診査は、法令での定めにより医療保険者が主体となり実施する健康診査と自治体が主体となり実施するがん対策を目的とした健診業務があります。75歳以上の方が加入する岐阜県後期高齢者医療では、ぎふ・すこやか健診を実施しております。ぎふ・すこやか健診においては、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防や、寝たきり等につながるフレイル予防を目的として、岐阜県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療が主体となり、この健診を実施しております。下呂市では、広域連合より委託を受け、広域連合が指定する健康診査業務を実施しているところです。

75歳以上の方の人間ドックの支援についてですが、人間ドックの目的は、議員おっしゃるとおり、病気の早期発見と生活習慣病の予防が上げられます。しかし、下呂市では75歳以上の方の97%が医療機関を受診し、83%の方が生活習慣病で既に治療開始している状況であります。生活習慣病の予防を目的とした健診は、現在実施しておりますぎふ・すこやか健診と健康医療課で実

施しているがん検診を組み合わせることで、その目的は達成でき、人間ドックよりも安価な自己負担で検査を受けることができます。75歳以上の方の人間ドックの支援につきましては、各検査の有効性、メリット、デメリット、費用等をよく考慮し、今後検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私からは、3歳未満児保育料の無料化に向けた取組について答弁させていただきます。

3歳未満児の保育料につきましては、現在、市民税非課税世帯は無料、それ以外の世帯につきましては、所得に応じた料金をいただく体系としております。負担の軽減措置につきましては、兄弟姉妹が同時に利用される場合は、2人目は半額、3人目以降は所得の高い方を除き無料としております。また、ひとり親等の世帯や多子世帯についても軽減措置を実施しているところでございます。

未満児の保育料につきましては、家庭で保育を行っている世帯との公平性も考慮しながら検討をすることが必要ですが、18歳未満で第3子以降の未満児の保育料については、同時入所を問わず全て無料にするよう検討を進めているところでございます。

最後になりますが、市内の保育料と飛騨地方の2市との比較について申し上げます。

下呂市については、第3階層については飛騨3市の中では最低です。第4階層、第5階層、第6階層について、ひとり親世帯につきましては飛騨3市の中で最低となっておりますので、最後に申し添えます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

再質問に入らせていただきます。

ちょっと時間がなくなっておりますので、まずは熱中症対策のところ、低所得世帯にということでお話をしました。生活保護世帯には新規の生活保護に、新規でかかる方だけに6万2,000円の支給といいますか、あれが認められましたね。しかし、今まで生活保護だった人は認められていません。そして、古いのを使っていた人が故障して使えなくなったときも認められません。だから、そういう方たち、それから下呂市にはたくさん生活保護水準ぐらいの所得しかない方が本当にたくさん見えます、特に高齢者のところで。そういう方たちの中でエアコンが買えない、そういう困窮者の方たちも見えます。私は本当にそういうところにこそ市の福祉政策で光、支援を当てていかなくちゃいけないと思うんですけども、本当に今困っている方はなかなか声が上げられない、上がってこないんですよね。情報も届きにくくなっています。訪問して相談に乗る

体制というのが本当に今必要です。またそこで、市としてやっぱり訪問介護やとか看護だとか、ホームヘルパーだとか訪問してみえます。そういう方たちも見えますので、ぜひそういう方たちの情報を集めて、それから地域には民生委員の方たちが見えるんですが、私の知っている方で、民生委員は誰や知らないとおっしゃるんですね。相談するといよいよ話をするんですけど。だから、本当に民生委員の方も本当に大変だと思いますけれども、要援護者とか見守らなくちゃいけない方たちにしっかりとやっぱり訪問して回っていただくようなことも、こんな暑い時代になったわけですから、ぜひ必要なところへ必要な手が届くように。今ある人的なネットワーク、これを生かしてそれをまとめるのはやっぱり市だと思いますので、そこをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、社協のほうに聞いてみました。生活福祉資金の今年エアコン購入も貸付けの対象になっているということで、どのくらい利用されているかと聞いたら、そうしたら生活保護の方も含めて若干というのか数件相談があって、そうして実際、購入貸付けに結びついたのはもう数件、数はおっしゃいませんでした。だから、本当に届いていないということですので、ここをしっかりと、ここに光を当てていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目のクーリングシェルター、これも図書館がそういうことになって報告がありましたので、どういう利用状況かなあと調べて私も見に行きました。そうしたら、やっぱり例年と変わらないんですよ。高校生の方とかちょっと一緒にあそこへ来て勉強していますし、小学生の方が来るのはあまり見なかったんですけども、ずうっと図書館を利用して見える高齢者の方、こういう方はちょっと長い時間、昼からずうっと見るとか、そういうことがありましたけど、ほとんどやっぱり知られていない、そこが問題かなあというふうに思います。

私は、このクーリングシェルターのこの考え方としては、熱中症から身を守る避難所として、今1人1台のエアコン使用を見直して、既に冷房設備が整っている公共施設を暑熱避難施設として開放するという事は、涼を分かち合う、こういう考え方で非常にこれからも尊重して広めていく必要があると思います。図書館にはやっぱりあまりふだん行かない人は、行きにくいんですよ、涼を楽しむだけに図書館というよりも、やっぱりいろんな目的を持って皆さん行かれるところですので、そうじゃなくて、もっと気楽に誰でもが自由に涼を分かち合えるような、そういう取組というのはこれから本当に大事じゃないかなあというふうに思います。猛暑の夏の過ごし方として、家で一人エアコン使っているんじゃないかと、もし読書の推進とか、あまりやらない人も、図書館なら読書推進とか、児童・生徒さんには夏休みの学習場所をもう少し確保するような形とか、それから高齢者についてはやっぱりサロン活動と一体化させるような形、部長も先ほど言われましたけれども、これからもやっぱりこういう取組というのは周知を広めてどんどん広げていっていただきたいなあというふうに思います。

学校のほうは、本当に今一生懸命、今までにない熱中症対策として取り組まれ、注意を払われていますので、本当に頼もしいなあと思っております。今、熱中症対策として、地球温暖化でこの異常気象は来年も再来年も続くと予想されていますので、この猛暑や酷暑というのは冷房が本

当に今命綱になっていると。生活困窮者が命の危険にさらされることのないように、命最優先の姿勢が、この夏ほど切実に求められたことはありません。これを教訓に、熱中症から子供たちや高齢者を守ること、これまでにない思い切った対策を取ることを求めています。

それから、带状疱疹と人間ドックのところなんですけれども、人間ドックのところは、私、根本的に、74歳までは国保で3分の1補助する、しかし75歳になると保険が違うから見ないというのは考え方としてちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。75歳過ぎた方もずうっと国保の時代は、もう貯金で国保に今5億円の基金がありますね。こういう基金に貢献してみえる方たちなんです。ですから本当に財源の都合、市独自の活動としてやられること、これが大事だと思います。

恵那市では、大体2分の1、かかる費用の2分の1を上限1万円を支援するという形で市独自で実施しています。こういう自治体もあるわけですから、下呂市もこのところをぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

それから、保育料の未満児保育料の無料化の問題なんですけれども、ここは令和2年度から国の基準の保育料が地方交付税に算入されています、3・4・5歳児の無料化のところ。それで、市がそれまでに独自で決めていた保育料と比べて、国の保育基準の保育料のほうが高く設定されているために、その差額分や低所得軽減分などで年間約8,000万も浮いてくる、こういう答弁を令和元年12月の議会で答弁を執行部からいただいております。この8,000万浮いた分をどう使うんや、国のほうは子育て支援の充実に使ってくださいというふうに指針を出しております。下呂市ではどうされるのかと聞きましたら、やはりハード面、古くなった保育園の改修、こういうところとかに使っていききたいということでしたけれども、ここの部分をぜひソフト面、今みんなが願っている3歳未満児の保育料の軽減に使っていただきたいというふうに、ここをもっと進めていただきたいというふうに思います。

申し訳ありません、市長、答弁を求めたかったですけど、一言公約でありますので、30秒ほどありますからお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

いろんな御意見賜りました。全て、やっぱりそういう問題についても我々も承知しておりますし、そのまま放置するつもりもございません。しっかりと対策を今後とも一步一步進めていきたいというふうに感じております。

○議長（田中副武君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、大きく3つの項目について質問させていただきます。

最初の質問項目です。

農業農村整備事業の現状と課題についてでございます。

下呂市内には、国道41号をはじめ256号、257号や各種県道、下呂市の管理する市道がございます。生活道路となっています一般道路、いわゆる車の道であります。また、一級河川であります飛騨川や馬瀬川、これらの支流としまして小坂川、山之口川、竹原川、菅田川など市民生活の一部であり、なくてはならない水の道、道路とともに公共の財産であり、いつも当たり前のように存在しています。

そんな重要な公共インフラであるがゆえ、常に平穏無事に通ることができる丈夫な道路と、また大雨による洪水から市民の生命、財産を守ってくれる、壊れない堤防が必要であります。そんな道路や河川の大規模な改修や利便性、安全性の向上を目的としたバイパス工事など、市民の関心が高いため、国や県への要望活動も長年にわたり、その成果も常に目につく事業となっております。とても分かりやすいため、市民の注目も高く、たくさんの国費、県費、市の持ち出し負担金が配分されているであろうことが分かります。

その一方、農業農村整備事業、いわゆる圃場整備、農道整備、農業用排水路整備などの整備や改良について、大規模なものから小規模なものまでが市内のあちこちで見かけられますが、昨今担い手不足が叫ばれておられる中、重くのしかかる受益者分担金の工面も大変な中、国費、県費、市の持ち出し分等、受益者と関係者の要望されるとおり、配分されていますか、お尋ねいたします。

そして、もう一つ、下呂市では、山林の占める割合、午前中にも話題に上りましたが、下呂市では92%が山林です。それに比べまして、農振農用地面積、岐阜県全体で見ますと下呂市はどのぐらいの割合なのか。さらに、担い手不足が全国的にも取り沙汰されている中、市内の農業従事者も岐阜県全体で見るとどれくらいなのかお尋ねいたします。恐らく農地面積、農業従事者ともに低い割合かと思いますが、農業農村整備事業関連予算は、県内のほかの地域に比べて、全県的に見て下呂市はどのような位置づけにおられるのかお尋ねいたします。

2つ目の質問であります。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の利用状況とさらなる保護者の負担軽減策についてであります。

子育て政策は、何も未就学児への支援ばかりが特に力が入られますが、学校に上がってからの児童の居場所の拡充にももっと目を向ける段階に来ているのではないのでしょうか。核家族化の増加によって、また共働き世帯の増加によって、夏休みのような長期休みのみならず、年間を通して学童保育の利用者は前年よりも増えている傾向にあると思われまます。下呂市での現状をお尋ねいたします。

そして、受皿としての施設の職員の数、十分に足りていますか。正規か非正規か、また季節的

なものもあろうかと思いますが、不足している場合はどういった対応をされていますか、伺います。

さらに、下呂市では待機児童はいるのかいないのか分かりませんが、児童数の減少、将来的にですが、受皿の整備として施設の統合など将来の展望の見通しは立っていますかも併せて伺います。

そしてもう一つ、学童保育に子供を預ける保護者の中には、毎日のお弁当作りに苦勞された方も多いのではないのでしょうか。こども家庭庁は、夏休みなど長期休み中の食事提供について、地域の実情に応じた昼食提供を呼びかけておられます。新聞報道ですが、こども家庭庁の担当者は、弁当を子供に作りたいという親御さんもいれば、負担を感じる親御さんもいます。選択肢を用意して、選べるようにできるのがよいとの談話が載っておりました。

こども家庭庁が今年6月末に公表しました夏休みなど長期休み中の学童保育における食事提供につきまして、全国1,633の自治体を対象とした調査によりますと、およそ2割の施設で児童に昼食を提供しているとの結果でした。その提供方法は様々ですが、施設が外部から手配するが全体の6割、施設内で調理するが2割、保護者会などが外部から手配するが1割強を占めていました。しかしながら、食物アレルギーの児童もいるため、一律の提供は難しいと思われます。また、当然費用が伴いますが、せめて給食費と同額程度であればと、当事者である私自身の娘を含む周辺での聞き取りですが、そういった参考意見もありました。

そこで、現状の弁当持参の基本的な姿勢は同じですが、保護者の負担軽減を図る選択肢の一つとして、アンケートを実施するとか課題を洗い出して来年度からでも試験運用できないかお尋ねいたします。

3つ目の質問です。

ちょうどお昼のニュースでNHKニュースを見ておりましたところ、ちょうど取り上げておられました、自転車用ヘルメットの件であります。

自転車用ヘルメットの購入補助についてでございます。岐阜県では、自転車の利用に係る交通事故による被害の軽減を目的として、乗車用ヘルメット着用の努力義務が制定されました。施行日は令和4年4月1日。6か月の周知期間が設けられ、令和4年10月1日から施行となりました。もうすぐ1年がたとうとしております。

そして、道路交通法の改正により、本年4月1日から自転車に乗車するときのヘルメット着用の努力義務がスタートしました。県条例によりますと、市町村の役割としまして、地域の実情に応じて県の施策へ協力するとあります。

最初にお尋ねします。自転車用乗用ヘルメットの県条例が制定施行されてからこの1年、市として実情に応じた県の施策へ協力した実績があれば、具体的にお示しください。

そして、今年上半期のデータであります。不運にも自転車に乗っていて事故に遭われた方のうち、ヘルメットをかぶっていた人の割合が増えたと警察庁から発表されました。その着用率を年齢層別に見ますと、小・中学生が3割から4割と高く、高校生は1割弱、65歳以上の高齢者は

7%弱と低いのが分かります。コロナ禍が収まり、行動が活発になったことで、全体的に交通事故に遭われる方が増えています。そして、ヘルメットをかぶっていたら助からなかったかもしれない命が助かるかもしれない可能性が高くなります。しかしながら、以前は品数が少なく、高価なため、また、高校生の中には周りの子がかぶっていないし、これまで事故もなかったとヘルメットの購入はしていないというのが実情のようでした。

しかし、最近では品数も増えて意匠性にも優れた、いわゆるカッコいいデザインの安全基準を満たした自転車用のヘルメットが出回ってきました。そこで、県内での自転車用ヘルメットの購入補助金制度を調べました。お隣の関市では、ヘルメット着用を促進するため、県内の市では初となりますヘルメット購入費補助金制度の実施が、年度途中からでありますが始まりました。町村では、揖斐川町、神戸町、本年度の当初予算から既に実施されております。

どの市町村も、安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを購入した際に、購入費の2分の1、上限が2,000円ぐらいですか、設定されております。ネットでの購入も対象となっております。

今年の3月、委員会の場におきまして、高校生を対象にした自転車用ヘルメットの着用を促進する施策を提言したところ、高校生だけでなく全年齢層を対象とした自転車用ヘルメット着用を促進する施策を検討したいと執行部から答弁がありました。下呂市として、命を守る施策としての考えをお尋ねいたします。

それでは、以上3つの項目、答弁は一括でお願いします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

農業農村整備事業に関する御質問について御答弁を申し上げます。

まず、現時点での下呂農林事務所における農業農村整備事業関係予算ですが、令和5年度当初予算に令和4年度国補正予算を加えた額で、約9億円となっております。今年度の岐阜県全体の農業農村整備事業関係予算が、当初予算ベースで令和4年度比100%と、総額の伸びがない中にもかわらず、下呂農林事務所につきましては、前年度比約110%と大変手厚い配分をいただいております。下呂農林事務所管内の農振農用地面積1,089ヘクタール。認定農業者数70経営体は、ともに岐阜県全体の約3%にすぎませんが、下呂農林事務所に割り当てられました予算額は、県全体予算額の約7%となっており、農振農用地面積当たり事業費、そして認定農業者1経営体当たり事業費、ともに県内に10ある農林事務所の中でトップとなっております。

県におかれましては、中山間地域のこのような農業不利地にあっても、下呂市管内の農業を大変重要視いただいているという表れかと存じます。誠にありがたいことと思います。

御承知のとおり、農業農村整備事業につきましては、その地で営農される受益者の方があって初めて成り立つ事業でございます。これらの手厚い予算配分も、地元負担を引き受けながらも積

極的に農業基盤整備に取り組んでいただいております農家の皆様や、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金なども御活用いただきながら、地域農業を何とか支えていただいております地域の皆様の存在、御努力があつてのものと思います。感謝を申し上げるものでございます。

また、市内土地改良区と多面的機能支払交付金活動団体で組織されております下呂市農業農村整備推進協議会におかれましては、平成20年度の設立以来、10年以上にわたって、東海農政局、それから岐阜県農政部への要望活動を行っていただいておりますが、それらの地道な活動とそれにお応えいただいております国・県御当局にも、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

今後も進むと見込まれます地域農業の担い手不足に備え、なお一層の作業効率化を図るためにも、市では圃場の大型化や農道、用排水路の整備など、引き続き農業農村整備事業の推進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、放課後児童クラブの現状と、さらなる保護者の負担軽減策について答弁をさせていただきます。

現在、市内の放課後児童クラブですが、常設のクラブが6か所、長期休暇のみ開設するクラブが2か所ございます。学童保育に対するニーズは年々高まっております、クラブ運営が現在の体制となった平成29年度と比較して、市内小学校の児童数は293人減少をしているにもかかわらず、放課後児童クラブの利用者数は、年間利用者数が25人増加して122人、夏休み期間中の利用者に至っては105人も増加し、320人となっております。

また、夏休み期間中の放課後児童クラブの利用率は、平成29年度が全小学校のうち13.8%であったものが、今年度は25.4%まで上昇しました。特に1年生では35.8%、2年生では38.8%といったように、低学年で高い利用率となっております。このようなニーズの高まりの背景には、就労により日中に児童を保育できない家庭の割合が増加したものと考えております。

放課後児童クラブは、こうした家庭を支援するため、児童の受入れを行っておりますが、特に夏休み期間中の利用申込みが非常に多く、クラブ運営のスペースとスタッフ確保が課題となっております。スペースの確保につきましては、クラブの部屋以外にも学校内の教室を活用させていただき、体育館と併せて児童を分散させることで対応しております。また、スタッフの確保につきましては、指導員、補助指導員のほか、受入れ児童数が増える長期期間中には有償ボランティア、アルバイトを募って対応しております。

また、児童数の減少に伴うクラブの統廃合という御質問でしたが、先ほど説明しましたとおり大変利用数が増えておる状況下で、そういったことは現在では想定はしておりません。

昼食の提供につきましては、こども家庭庁からは報道発表もありましたし、事例集が発行をされております。それを見ますと、想定される課題としてアレルギー対応ですとか、費用の負担で

すとか、衛生面の確保、そういったことが課題とされております。今後ですけど、皆さんのニーズも伺いながら、そういった対応も含めて検討をしていかなければならないというふうに考えております。

なお、保護者の負担軽減という点ですけれども、今年度から放課後児童クラブの利用料を軽減して、経済的支援を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私のほうからは、ただいまの放課後児童クラブの給食提供に関しまして、今後受皿となる可能性の観点から御答弁をさせていただきたいと思っております。

夏休みなどの長期期間中の学童保育に係る給食対応につきましては、小・中学校の夏休みなどの長期休暇中、学校給食センターにおきましては、給食提供期間に実施することができない業者による給食調理機器設備の保守点検であるとか、職員ではできない箇所の清掃、また子供たちが使用している食器類の点検、機器の安全確認、衛生管理の徹底などを行っております。2学期以降も子供たちへ安心・安全な給食を提供するための作業を行っておりますことから、大変貴重な期間となっております状況でございます。

教育委員会といたしましては、議員からも、ただいま福祉部長からも利用率が上がっておるといふ現状を踏まえまして、今後、学童保育を利用される保護者からそうした給食調理についてのニーズが高まり、そうした必要があるときには福祉部と検討を行ってまいり所存でございます。私からは以上です。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、3点目の御質問の自転車用ヘルメットの購入補助についてお答えをさせていただきます。

自転車に関係する交通事故のシーンで、最も多く全体の半数を占めるものは頭部外傷であることから、令和4年10月から先ほど議員おっしゃられましたように、岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例で、また令和5年4月からは道路交通法で自転車乗車時のヘルメット着用努力義務が定められております。あわせて、自転車損害賠償責任保険等への加入も義務づけられておるところでございます。

これを受けまして、先ほど議員のほうから、県の条例施行後に市として行ったことはということと御指摘、御質問をいただいておりますが、下呂市でもホームページや広報「げろ」でヘルメットの着用推進や保険加入のお知らせをしておるところでございます。

また、ヘルメットの購入に対する助成制度につきましては、現在議員の御意見にもございましたが、県内4市町村が実施しているというふうに認識をしております。

昨年度、県が条例化した後に市町村に財政支援を行い、さらに補助金の継続性や補助率、要綱の統一化なども含めた議論がされましたが、その後議論が進んでいないのが現状でございます。こうした動きの中において、県の方針が示され、詳細が分かった時点で、下呂市として対応を検討していきたいというふうに考えております。

ちなみに、先ほど議員のほうからもヘルメットの着用率について御指摘がございましたが、岐阜県県民生活課が令和4年11月に行ったヘルメットの着用調査結果によりますと、岐阜県全体が19.8%であったのに対し、下呂市は場所がJAひだ萩原前で88.6%の着用率という結果でありました。これは、自転車でそこを通られる方がほとんど児童・生徒であって、自転車の利用率が高い中でもヘルメットの着用率が高いという状況であったということで、そこを通られる方の中に成人の方や高校生の自転車利用の方が、その調査時は少なかったのかなあという認識もしておりますが、こういうことも含めまして、県の制度が示された折には、積極的に検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

一つ一つ説明いただきました。

まず最初の農業農村整備事業の現状と課題についての再質問でございますが、全県的に見てかなり手厚い予算配分になっていることが分かりました。もう少しPRすべきではないかと思いますが、現在も実施している地区、また今後予定されている地区もあろうかと思っております。要望すれば全てに答えられるものではないと思いますが、どの程度答えられているか、また今後の予定が分かれば教えてください。

それともう一つ、記憶に新しいところですが、昨年度発生しました愛知県豊田市の取水施設、明治用水頭首工など大規模な漏水事象がありました。こういった大規模な農業施設や農道の橋やトンネルの損壊を未然に防ぐ長寿命化事業などもメニューにあるのか。そういった場合の分担金は発生するのでしょうか。その2点、お尋ねします。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

圃場整備や水路等の改良事業の実施状況ですが、換地を伴います本格的な圃場整備につきましては、羽根、馬瀬、菅田西部、跡津西上田の4地区、換地を伴わない簡易な圃場整備につきましては、馬瀬南部、山之口地区の2か所が令和5年度現在実施中となっております。また、新たに3地区が令和7年度以降の事業着手を要望しておりますほか、5地区が地域より事業の相談をいただいている状況でございます。

用排水路等の改良事業としましては、複数の地域をまたぐ基幹用水路については、かんがい排

水事業としまして、萩原町川西北部地区が、地域内の小規模な用排水路につきましては、中山間地域総合整備事業の中で、益田北西部地区、益田南部地区の2地区が現在実施中でございます。来年度以降、基幹用水路の改良につきましては5地区が、中山間地域総合整備事業につきましては3地区が順次着手を要望しております。

これらにつきましては、いずれも受益者分担金が必要とされる事業ですが、圃場整備や中山間地域総合整備事業につきましては、一定の集積率を達成することにより、分担金が大幅に軽減される大変有利な制度が設けられております。したがって、この仕組みがございますうちに、できる限り集積を進め、担い手をしっかり確保するなど、時機を逸することがないように、また、分担金を負担してまでも事業実施を希望される農家、地域の熱が冷めないうちに事業着手することが肝要でございますので、今後も引き続き国・県に対し事業採択並びに予算配分につきまして、強力に要望活動を行ってまいりたいと存じます。

続きまして、長寿命化メニュー事業等についての御質問について、御答弁申し上げます。

農業用施設のうち、受益面積の多い基幹用水路につきましては、ほとんどの水路について専門業者による点検が実施され、維持、補修のための長寿命化計画が策定されております。これらに基づきまして、従来の県営事業などを利用しながら、計画的な補修を実施しておるところでございます。受益者がいらっしゃる施設ですので、分担金を頂戴して事業を実施しております。

また、農道の橋梁及びトンネルのうち、通行量の多い重要度の高い施設につきましては、5年に1回の定期点検を実施しております。その結果に基づきまして、農道保全計画を策定し、計画的に補修を実施することとしております。現在までに、農道橋10か所、トンネル2か所が点検済みですが、大規模な補修を要する異常は今のところ見つかっておりません。仮に異常が発見され、補修を実施する場合、大規模であれば県営事業で、小規模であれば市単事業となりますが、農道とはいえ実際には不特定多数の方が生活道的に利用されている路線につきましては、基本分担金は頂戴せずに事業を実施したいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

分かりました。大変丁寧な説明で、受益者分担金が発生するというところで、いろいろさじ加減が必要かと思いますが、もっともっとPRしてできるところから進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、自転車用ヘルメットの購入補助についての再質問でございますが、通告にはありませんが、関連質問ということで、自転車利用者の安全を確保する意味で、一般道路を通行するとき、特に交差点での通行あるいは待機する場合、道路管理者として何か特別対策を講じておられますか。建設部長に一つお尋ねいたします。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

道路管理者としまして、自転車通行に関しての安全対策についてお答えさせていただきます。

下呂市の市道は、中山間地域の起伏のある地形に造られた狭隘道路がほとんどでございます。歩道整備もままならない状況であります。

近年、自転車利用促進の動きがあることは承知してはございますが、自転車が安全に利用できる専用道の整備や、交差点の改良を行うことは非常に困難というふうに考えている状況でございます。自転車を利用する皆さんには、交通ルールを守っていただき、安全に通行していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

道路管理者サイドから見れば、限界があるといえますか施設を整備するのは限界があると、やはり自分の身は自分で守ると、乗車用ヘルメットの必要性がひしひしと分かるのではないかと思います。

それともう一件ですが、以前にも関連といえますか、以前一般質問でもしました下呂温泉のシェアサイクル、レンタサイクルですね。レンタサイクルめぐり旅の利用者に対して、ヘルメット着用についての扱いはどうされていますでしょうか。貸出しされているのか、無料なのか有料なのか、また着用を促しておられるのか、どういった現状ですか、観光商工部長にお尋ねいたします。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

現在、市内でレンタサイクル事業を行っている観光協会は、下呂と小坂の2地区になります。そちらのほうに状況を確認しましたところ、どちらも自転車台数分のヘルメットは用意をしてみました。無料で貸出しをしておるんですけども、一応貸し出す際に、着用の有無を確認してから利用されるという方についてお貸しするというような状況であるということは確認しております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

もう一つですが、これ事例なんです、益田清風高校の生徒が自転車通学の生徒がどれぐらい乗車用ヘルメットを着用されているか分かりませんが、新聞報道で見かけました県立岐阜北高校

での事例ですが、文化祭に合わせ自転車でのヘルメット着用を呼びかける命を守るプロジェクトというのが始まったようであります。一部紹介しますと、警察署の協力によりまして、自転車乗りのシミュレーター体験を通して、ヘルメット着用の必要性を感じたようです。また、ヘルメットの展示販売も行われたようです。こういった高校生のみならず全年齢層を対象とした啓発イベントは可能だと思いますが、下呂市でも役割としましてこういった啓発活動を行うような用意はございますでしょうか。一つお尋ねいたします。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

今のところ、そういう全面的な啓発活動を積極的に展開していくというところは考えておりませんが、先ほど答弁させていただきましたように、県の動向を見ながらしっかりそういうことも含めて検討をさせていただきたいというふうには思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

今始まったことではないですが、前から私申し上げておりますが、命を守るということで、金額の大小に関わらず、命を守る施策として市長、ひとつここは見解を伺いたいと思うんですが、ひとつお願いできますか。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

こういうように努力義務がついたということで、我々もこのままほかっておくわけにはいかんとは思っています。元警察の立場もありますので、ここは交通安全に関して、そういう事故がないように、小・中学校はほとんどもうほぼほぼ100%なので、あとは高校生とそういう一般の方々に対する、今いい御指摘もございましたので、しっかりとした警察と組んで啓発活動いろんな形で実施をしていきたいというふうに考えています。

[3番議員挙手]

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

大変力強い答弁をいただきました。ありがとうございます。

これで、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中副武君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今回、3問質問します。

最初に、厳しさが続く市民の暮らしと経営の支援についてということで、いろいろなものが値上がりして大変、お金ばかりか気持ちにもゆとりも余裕もなくなっている、これが皆さんからお聞きする声です。マスコミの世論調査では、物価高の家計への負担が「大いにある」「ある程度ある」が9割を超えています。さらに、食品の値上げが今後も連続すると予想されています。

この事態に、政府もガソリンなどの油、電気代について対策を講じていますが、そもそも今の値段が以前に比べ高止まりしている状態で、食品類の値上がりが連続し、円安の影響も大きく、これからも厳しいでしょう。収入は増えずに負担だけが増える今の事態、物価が上がってゆとりがなくなっている市民の暮らしへ、支援の必要は執行部も当然考えておられます。今後の支援について、具体化も含めて、今後どうしていくのかということ。今日の新聞で、政府も経済対策、来月という大きな見出しが載っていました。先ほどの答弁で、第10次対策と9月補正の内容を言われましたが、これは先ほどの答弁で分かりましたので、それ以後の方向についてお話しください。

これから寒くなります。灯油代、電気代など負担が増えることになります。そして、子育て世代への引き続き支援の必要も大事な課題です。温かい支援がどうしても必要になります。

そして次は、中小規模事業者や農家、福祉関係施設において、同じように物価高騰が経営に直接の打撃になっています。先ほども言いましたように、政府もここで経済対策を打つと言っています。しかし、特に中小企業者については、10月からインボイスの実施が予定されています。免税の小規模事業者への影響と打撃は大変大きいです。それは、直接地域の経済循環にとって大きな、深刻な問題になってくると思います。私たちは中小零細業者が経営の苦難にあえいでいるときにインボイスの実施など絶対にやるべきではない。その声と運動を今全国で強めています。厳しい、そういう状況だから、政府も経済対策を打つとはっきり言っています。福祉関係についても、運営経費の負担が増えて、経営が大変に厳しくなっています。そこへもってきて、福祉、介護に関わる人材の不足と不十分さが輪をかける形で問題を大きく深刻にしています。そういう状況に対して、先ほど答弁で9月補正についてはお話しされましたが、その後のことをお話しください。

ここで、地方創生臨時交付金の交付限度額は、下呂市の場合、今回の9月補正で一応ゼロにな

っていますが、国にはまだ交付残額があり、大ざっぱな数字で市町村分で3,400億円ですか、交付残高があるということで、第2回の申請締切りが10月2日になっているということを知っています。この交付金、本当に有効に利用するという点で、その点での考えもお聞かせください。

そして、それも含めた支援が有効で生きたものであるために、地域で主体的に取り組む組織、団体、そういうところとのつながり、今までも市としても、その点での関係を強めるという点で努力されていることは知っています。例えば商工会やいろんな協議会、農協、生産組織など、さらに日常的な連携を強める必要があると思います。そこで残念ながら、今、市の職員が本当に頑張っていて、いっぱいいっぱい状態です。ゆとりがないというか、もう毎日の業務で目いっぱい状態、これでそういう支援を有効に生かしていく、この手だてというか取組ができるのか、その点についても、ぜひ今の考えをお聞かせください。

3番目には、国や県に対して財政支援を強力に今後も要望し、物価対策を実施してまいりたい、これは6月の私の質問に対する答弁でした。先ほどお話ししたように、市としての支援、その具体化の中身やその後の手だてなど、そこを強めるとともに、国や県に対してさらにしっかりと下呂市の現状を伝え、要望を強める、この点について今の市の考えをお聞かせください。

2つ目は、デジタル社会の推進は、市民の理解と信頼を得ることが必要ですという質問です。

6月議会でもこのことを取り上げたんですが、8月の広報「げろ」が出たら、すぐ我が家に市民の方から電話がかかってきて、おい、下呂大丈夫かと、こんな今マイナンバーカードでトラブルが発生し大問題になっておるときにいいかと、心配の電話がかかってきました。総務部長は答弁で、人的ミスを防ぐという答弁でした。あの時点で市内でのトラブルはなかったんですが、今の時点ではどうなんですか。トラブルはあるのか、国の指示で、業務の状況というか、その点をお聞かせください。

まず、このマイナンバーカードをめぐるトラブルですが、マイナンバー制度そのものの問題と、今までの保険証を廃止して、マイナ保険証に変えていくという2つの問題があります。

まずマイナンバー制度そのものの問題として、質問します。

国は、デジタル田園都市国家構想を前面に、今年からデジタル社会の推進に向けた新たな取組を始めて、それで地方の課題を解決すると言っていますが、市はこれを受けて、マイナンバーカードの普及、市民の取得を強力に推進しました。そして、その推進事業の一つがスマートポストです。マイナンバーカードと連携したデジタルIDです。市のデジタル化実施計画でいくと、マイナンバーカードが持つ本人確認や認証機能をデジタル社会の基盤として活用しますと、市の計画にははっきりと書いてあります。まさに、政府の意向に沿った自治体情報システムの全国的な標準化、共通化の計画です。

今回のトラブルの大きな原因は、2万円分のマイナポイントをばらまいてまでカードを普及しようとした、それを急速に拡大した、その強引なやり方に大きな要因があったんです。今、全国で起きているこのトラブルで、マイナンバーカード、マイナンバー制度への不安、行政への信頼が大きく揺らいでいます。それは、内閣の支持率にも表れています。そのデジタル化社会を推進

するパスポートがマイナンバーカードだという位置づけだからです。こういう状況で、国の推進する政策に対応する市のデジタル化実施計画の見直しをするのかしないのか、お聞きします。お答えください。

3つ目に、そしてもう一つの問題であるマイナ保険証の問題ですが、保険証に登録されている内容が、別人の名前が表示されたとか、カードを申請して活用するときにまだひもづけされていないなど、まさに命に関わる大変な問題が発生しています。だから、問題なく利用している身近な保険証の廃止を一旦凍結して、マイナンバー制度を見直して、国民の不安を払拭することが筋だ、こういう社説が、全国の新聞社の社説です。マイナンバーカードを持つかどうかは、国民一人一人の任意です。なのに、保険証を廃止して、マイナンバーカードによる保険証へ切り替える、このやり方は実質的なマイナンバーカード取得の強要、強制です。よりよい医療を提供するためと政府は言いますが、今起きているのは本当に命に関わる大変な問題が起きているんです。

そういう状況で、マイナ保険証利用登録は、今の時点でマスコミによりますと、人口比で50%ぐらいと言われていています。さらにその保険証を窓口で利用した率は数%、5%以下じゃないかというふうにマスコミ報道されていました。ほとんど使われていないという現実です。

マイナンバー制度そのものの問題と、現行の保険証は廃止して、マイナ保険証に切替えを強要するようなやり方の問題の2つの問題が明らかですが、市は市民に対し、今までどおりの業務、仕事のやり方でマイナンバーカードの取得、マイナンバー保険証の実質的な押しつけになるこの業務を進めていくのですか、お答えください。

私は市民に対し、マイナンバーカード取得、マイナ保険証の実質的な押しつけにならないこと、誰もが安心して医療を受けることができる社会保障制度を維持するために、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一体化について中止を含め見直すよう、国に要望することを強く求めます。そして、国のトップダウンではなく、職員、住民としっかり話し合い、議会と合意で決め進めていくべきであって、このデジタル化推進については一旦止まってやり方を考えるべきだと思います。考えるべきです。考えをお聞かせください。

この問題の最後ですが、デジタル社会について市民の理解と信頼を得るための取組。もういろいろ情報が皆さんのところに入っていると思いますが、このマイナンバーカードひもづけの範囲をさらに拡大しようとしています。そして先ほど言ったように、市民の不安や行政に対する信頼は大きく揺らいでいます。こういうときです。市民の理解と信頼を得るための取組、どうするか考えをお聞かせください。

最後、地域を持続させるためには、農林業・農地を守ること、3番目の質問です。

今までの一般質問で、私は持続可能な地域づくりのためには農業を担う人を守り育てることが大事だと主張してきました。農地に作物が栽培されてこそ、地域が存在できる。現実には、3月議会の施政方針が指摘しているように、人口減、高齢化に伴い、その担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化している。これが現実です。

少しだけ、私の周りの実際を述べたいと思います。40年ちょっと前に私の周辺の圃場整備が行

われました。そのときの地権者が16名です。今、実際に米作りをやっているのは、その中の3割ぐらいの人です。そして、そのほとんどが有限会社すがたらいすに、最初の田んぼの起こしから稲刈り、調製、ここまで作業委託をしています。だから、農家には草刈り機しかないんですよ。稲作りに関わる機械や器具はもうほとんどないという状況です。その収穫した米を販売しても、その量は本当少力で、草刈りの機械代や燃料代、それはもう完全実費で、当然労賃は計算しませんからただ働きで、作業委託料を有限会社すがたらいすに支払うと、ほとんど利益はないという状況です。作業委託をしなければ作るのをやめて荒らすか、稲作りをしている農家、あるいは畜産農家、牧草栽培をやっていますから、そこに田んぼを貸すしかないわけですね。先ほど農林部長のお話のあった農地集積の話で、私の周辺部の菅田地域は中間管理機構のまとまりで、その仕組みはできているんですけども、そういう中で今稲作りをしている人、ほとんどが70以上と言っていいと思います。もう田んぼは作れないと、全てを委託する人が毎年新たに出てきています。市が期待する中山間直接支払いや多面的機能の集落営農も、それに主体的に取り組める人が本当に減っています。

先ほどから言うように、私たちの地域には有限会社すがたらいすという一貫作業を大規模に行う会社があることで、圃場整備された田んぼのほとんどが耕作されています。でも、作り手がなくなっていくと、そのすがたらいすで全面的に委託されても、稲作り、それから農道、水路、そういうものの管理が担っていけるのか、大変な作業です。平野部の平坦な地形で大規模にやっているのと違います。傾斜地で、獣の被害もあるような、そういうところでやっていくというのは大変なことです。

そこへもってきて、油代、肥料代、農薬代、資材の値上がり、米価は上がらない、加えて自然相手の農業です。今年の夏の猛暑、温暖化じゃなくてももう沸騰化だと国連が言っているわけですから、皆さんも御存じだと思いますが、米には高温障害米、真ん中が白くなる白濁米ですね、これがやっぱり出ています。野菜農家は痛みが出ています。集中的な豪雨など、本当に農家では何ともならない事態が、厳しい事態が生まれて、発生しているんです。こうした状況では、新規就農者の頑張りも止めることになってしまいます。

この地域ではないですが、他の地域では、規模を拡大して頑張っている地域を担っている、そういう大型農家が経営をやめるという事態すら起きています。若い人がなぜ定着しないかといえば、それは農業で食えないからです。これは私が言った発言じゃないんです。今、国で食料・農業・農村基本法の見直し作業というのをやってきて、つい二、三日前ですか、その新しい見直しの報告がされていますけど、その検証部会の中で委員から出た言葉です。食える事態に改善しなかったら、農業と農村の再生はあり得ない、こう国の議論の中でも言われているんです。長い期間でこういう状況になったんです。こうすりゃようなる、そんな即効性の対策は、簡単ではありませんが、それだけ深刻なんです。

だからこそ、地域を持続させるためには、この現実を市民と共に考えることが求められています。私は、農業を自分の仕事として取り組んでいます。昨日、すがたらいすに稲刈りをやっても

らって、今年作った分の作業は終わりました。切実に地域を持続させるためには、農林業・農地を守るということがどうしても必要なんだ、そういう方向が本当に必要だと強く思っています。そのことは、今までもここで何度も述べてきました。

農林部長からその対応策や方向、話してもらっています。市が考える農林業に対する基本的な姿勢と今後の対策、対応を、今まで言われていますので、もうまとめてもらって結構です。そしてぜひ、林業のことについては市長、熱心に語られたんですが、どうも私、こういう気持ちで聞くからか、市長からこの農業についての、そういう現実に対する思い、それをあまり整理して聞いた覚えがないので、ぜひ時間の許す範囲のところでお願いします。

それでは一括して答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは私からは、大項目1番、厳しさが続く市民の暮らしと経営への支援についてということで3点御質問をいただきましたので、関連もございまして一括して答弁をさせていただきます。先ほど、今回の9月定例会に上がったものについては説明が不要ということでございましたので、その点についても踏まえて答弁をさせていただきたいと思っております。

総務省から先月8月に公表されました7月の全国消費者物価指数は、前年同月比で3.3%の上昇を示しており、同年前月比では0.6%の上昇となっています。これまでの推移を見ましても、一昨年10月以降、一貫して前月から上昇するか、よい月でも前月からは横ばいであり、全体としては右肩上がりに上昇する傾向が続いています。

こうした物価高につきましては、御承知のとおり、昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻や円安などが主な要因と見られておりますが、市としましても、こうした物価高が市民生活に与える影響は深刻なものと考えています。

こうした状況を踏まえまして、市としては、少しでも触れさせていただきますが、第10次総合対策として3つの方針を掲げ、その下で各種の取組を進めてきました。

この3つだけ御紹介させていただきますが、1つは原油高・物価高騰に伴う低所得世帯支援。そして2つ目として、原油高・物価高騰に伴う市民生活、社会経済活動の回復支援。そして3つ目として、コロナと共にある新しい日常に向けてという3点での施策を取りまとめているところでございます。

これまで、この対策の実施に係る事業費の総額としては、国、県、市の財源を活用し、総額で2億8,812万9,000円という形になっています。また、議員の御質問の中でも触れられましたが、8月の中旬あたりから与党による経済対策の必要性の検討が始まり、また昨日、国が追加の経済対策を行うというニュースについては、私どもも承知をしているところでございます。ただ、昨日の今日の話でございますので、国の詳細については、いまだ私どもには届いているところでは

ございません。したがって、今のところは、現状の第10次総合対策としての方針を基本的には踏襲するものと考えておりますけれども、これまで総合対策を進めるに当たっては、各種の統計調査の結果であるとか、市民の声、団体関係者の声というものを十分に踏まえた上での取りまとめを進めてきました。こうしたことから、今後の総合対策の取りまとめにつきましても、同様の考え方、基本姿勢で臨んでいくということになるかと考えております。まず、1点目の①②の質問についての答弁とさせていただきます。

また、3番の国や県に対して、財政支援を強力に要望することということで御質問もいただいておりますので、こちらについてもお答えをさせていただきます。

こちらについては、御承知のとおり、下呂市の財政力指数というのは、直近の令和4年度のデータでは0.33ということであり、自主財源の比率は決して高いものではないことから、国や県の財政支援は大変重要なものと考えています。市民の暮らしや事業者の経営安定化につながる施策について、各部署において県などへの情報収集を積極的に行い、国や県からの予算配分により十分な財源が確保されるよう、引き続き働きかけを行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。1点目の質問については以上です。

続いて、2つ目の答弁のほうもお答えをさせていただきます。2番目のデジタル社会の推進は、市民の理解と信頼を得ることが必要ということで、マイナンバーカードをめぐるトラブルのもとで、国のデジタル化推進に対応する市のDX実施計画の見直しはないのかということについての答弁をさせていただきます。

人口減少が進む中、下呂市のような極めて広い市域を持つ自治体がクオリティー（質）というものを落とさず市民サービスの水準を維持するためには、事務の効率化を進める必要があります。そのためにデジタル技術を活用することは有効であると考えています。

また、マイナンバーカードは公的認証基盤として利用できる、唯一個人を特定する仕組みでもあり、事務の効率化を進めるためになくしてはならないものであり、事務の効率化とは切り離せないものと考えています。

なお、下呂市のDX推進計画は、令和5年度末を目途に現在策定中でございます。9月6日にデジタル庁が発表しましたマイナンバーカードをめぐるトラブルについても、十分にこれを把握しながら策定を進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。私からは以上です。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、大項目2つ目の2番と3番についてお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードをめぐる誤登録、未ひもづけ者などのトラブルは制度の問題である。それに対する市の対応と対策についてということで、マイナンバーカードの登録に際しては、全国的な誤登録等が発覚する以前から、国が示す交付事務マニュアルに従い事務を進めてまいりました。

登録申請者が多数お見えになる場面においても、登録端末の随時ログアウトなどにより誤登録を防止することに努めるとともに、事務補助員も配置して円滑かつ確実な登録事務に努めてまいりました。

現在は、登録申請のピークも越え、新規登録者数も減少してきましたが、従来どおりマニュアルに基づき正確な登録事務を進めており、今後もこれまで同様に事務を遂行していく予定でございます。

また、国が進める総点検については、国からの調査要請を受けて、事務ごとにマイナンバーの取得方法や基本情報の照会方法などについて確認した結果、本市において、現時点でも誤登録はありませんでした。しかし、今後も追加調査などが想定されることを踏まえ、各省庁が五月雨式に調査を行うのではなく、取りまとめ省庁など、体制を確立した上で効率的な調査を行い、国民の不安を払拭できる取組となるよう、県を通じて国に要望してまいります。

3つ目の御質問でございます。

市民に対してマイナンバーカード取得、マイナ保険証の実質的な押しつけにならないこと、誰もが安心して医療を受けることができる社会保障制度を維持するため、健康保険証の廃止とマイナンバーカードの一本化について中止を含め見直すよう国に要望することについてですが、マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向け、全国民が活用できる国民インフラとして普及させることを目的に進められており、カードの保有率は8月末現在で71.7%となっております。

進展するデジタル社会において、保有率が7割を超えるまでに達している社会基盤をうまく使っていくことは非常に重要なことと認識しております。保険証の一本化はその第一歩と考えておりますが、国民がメリットを感じ、納得感が得られるような説明を国に求めていきたいと考えております。

また、岐阜県市長会からも、令和4年度・5年度と国に対して、これらにかかる費用や、経費にかかる財政的支援とともに、制度に関わる迅速な情報提供等を求める要望をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、2つ目の質問の4番、デジタル社会について市民の理解と信頼を得るための取組はということについて答弁をさせていただきます。

デジタル社会の到来を身近な問題としてお伝えすることがとても重要だと考えております。例えば現在下呂市が取り組む「行かない、書かない市役所」を目指すということは、体が不自由な方、公共交通機関が少なく、なかなか市役所に赴けない方への対応などにおいても効果があるなど、具体的に市民の皆様にデジタル化の効果イメージを示すことが重要と考えています。

ほかにも、下呂市は令和4年度からRPAツール、ロボットですけれども、これらを活用した

結果、税務課、こども家庭課の一部の事務では99%も作業時間を削減するという効果も出ています。これらについてはウェブ公開のほうでもお知らせをさせていただいております。こういったデジタル技術の活用により、近い将来何がどう変わっていくのか、具体的な取組や近未来の将来像を示すことが必要なため、今年度このDX推進計画を策定し公表する予定としておりますので、この中で市民の皆様にも分かりやすい計画策定を心がけていきたいと考えています。

また、市民の理解を得るための取組の一つとして、10月6日には市民向けDX研修にも取り組む予定としております。

今後も市民の皆様のお声をお聞きしながら、よりよい取組を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

執行部の考える農林業に対する基本的な姿勢と今後の対策、対応について御答弁を申し上げます。

市の農政におきましては、農業従事者が減っていく現状の中でも、現在の優良農地を守っていける形を整えることを当面最優先と考えております。市は、これまでも総合的に対策を進めてまいりましたが、限られた予算を効果的に活用するためにも、将来の農業・農地の在り方につきまして、地域の意向、ニーズを的確に把握することが重要と考えております。このため、市では令和元年度に実質化したしました人・農地プランにつきまして、10年後に目指す地域の農地利用を示す目標地図を備えました地域計画に変更するための取組を今年度より始めました。

今後、各地区におきまして、市、県、JA、自治会関係者、農事改良組合に加え、地域の担い手農家等も参加しました協議の場を設け、作成を進めてまいります。

また、林業につきましては、本年度策定いたしました下呂市森林づくり基本計画の中で、森林整備の推進、林業・木材産業の振興や森林技術者の育成などについて、その目標や具体的な施策を掲げておりますので、今後、それらを計画的に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

農業について全く発言がないということでしたが、農業については、確かに先ほど3番議員のほうでもお話がございましたし、いろんな今、国のほうでも施策を取ってみえます。

我々も今、13番議員の御説明の中でも、個人農家の方々が非常に苦労されてみえる、もうそれが継承できないということはよくよくお話として聞いております。何とかしてこれをしっかりと食い止めなければならないということは重々承知しておりますので、その件についても、我々も一生懸命頑張っているところと協議していきたいというふうに思っておりますので、先ほどから申しますとおり、農についても非常に興味を持って取り組んでまいりたいと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（田中副武君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

市長、興味じゃなくって、もう深刻な問題です。地域が守れるかどうかがかかっている問題だと、その意味で向かってください。

それから、まちづくり推進部長の答弁の中で、市民や組織の声をしっかり聞いてまとめて対応してきたと言われました。そういうものの一つは、6月の補正で、一件一件業者を回ってくれる人の予算をつけたでしょう、6月補正で。商工会への補正の中で、回ってくれる、業者をね、相談相手になる、こういう予算をつけたでしょう。そういう視点が必要だと思うんですよ。

そういう意味でいくと、6月補正で決めた電気やガスの高騰分を補填するのが8月申請になったでしょう。本当に困っているところへ打つのなら、すぐそういう申請ができるように体制を取るべきだと思います。

ところが、職員はいっぱいいっぱい、そんな全部の体制は取れないと思うんです。そういう意味では、市長の言われるように災害のときに集中するという言われ方をしましたよね。振興事務所から動かしてでも体制を取ると言われましたけど、本当に今そういう事態だと思います。集中してやっていくという、そういう点を、特にこれからの支援について視点として持ってください。本当に困っている人を助ける、温かい支援という意味でいけば、冬に向かって大変です。福祉灯油の制度、ぜひ具体的な課題として検討してください。

あと言いたいことはいっぱいありますが、また予算委員会なんかでも発言したいと思います。終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中副武君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

9月19日、午前9時30分より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月14日

議 長 田 中 副 武

署名議員 11番 一 木 良 一

署名議員 12番 吾 郷 孝 枝

